

別添 1 : 国立知的障害児者センター (フィリピン)

GOALS

National Center for the Mentally Retarded (Elsie Gaches Village)

1. Achievement of maximum usefulness to become a participating member of the community, and
2. Provision of care, training and rehabilitation to enable the mentally retarded to be less dependent on others.

NATURE OF PLACEMENT

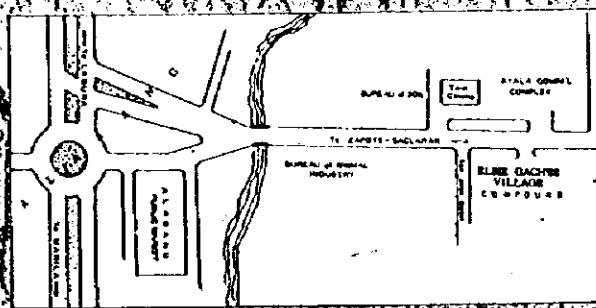
1. Institutionalization is only open to the orphaned, abandoned, neglected and abused retardates who have no place to go. In the village, they are housed in cottages appropriate to their potentials. Admission capacity is limited to 100 clients only.
2. Day Care clients are those coming from nearby villages to avail of the facilities and services of the center during daytime.
3. Week-long clients are those coming from Metro Manila and suburbs. They avail of the facilities and services of the center from Monday to Friday and spend weekends with their respective families.
4. Foster Guardianship can be facilitated by the center for those well-to-do parents who want their retarded child to avail of the center's services but are hindered by the physical distance. Fees for this kind of living arrangement is solely between the guardian and the natural parents.

For Further Information, Please Write or Call:

HONISUSA B. PAGADIAN, MD., M.S., M.P.H.

Elsie Gaches Village
Alabang, Muntinlupa, Metro Manila
Tel. No. 867-6037

LOCATION MAP



REPUBLIC OF THE PHILIPPINES
DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT
ELSIE GACHES VILLAGES
ALABANG, MUNTINLUPA, METRO MANILA

BRIEF HISTORY

Formerly the Unit C of the Welfareville Institutions (1935) in Mandaluyong, Rizal it was transferred to its present site (16 hectares) in Alabang, Muntinlupa on February 3, 1964. Thereafter, the center was named after the wife of Samuel Gaches, the benevolent donor of the lot. Now, also known as the National Center for the Mentally Retarded.

TARGET CLIENTELE

ELSIE GACHES VILLAGE serves the retardates who are either autistics, epileptics, cerebral palsied, orthopedically handicapped, deaf, mute, blind, emotionally disturbed and the clinically or simply retarded.

REFERRALS

Referrals may be personal or in writing. Metro Manila residents are advised to come to the center for personal assistance in the processing of requirements.

Outside Metro Manila residents may just send through mail their letter of application and the required credentials such as:

1. Social Case Study Report of Social Worker in the area.
2. Certificate of retardation from a Psychiatrist.
3. Psychological Evaluation.
4. Medical Abstract.

SOME OF THE SERVICES OFFERED AT THE VILLAGE



An intake interview by the Social Service is done prior to admission of a client.



A Nurse and Medical Aide team up to attend to a plastercasted patient.



For proper placement, the child's intellectual level is determined.



An autistic-retardate is given specialized intervention such as play therapy.



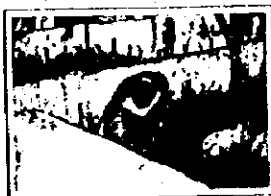
A CP-retardate undergoes physical therapy to enable her to ambulate independently.



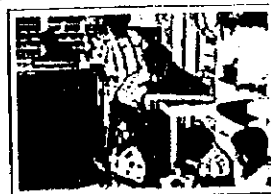
They just don't eat. They are being trained to prepare their own meals.



Setting the table and prayer before meals must be learned... so said by a housemother.



The ducks and chicken are not seen but surely the hogs are being tended to by a retardate.



Rugs, shawls, pillows and cushion covers are some of the finished products at the Sheltered Workshop.



Unpolluted air, healthy environment and caring staff... such is the atmosphere at ELSIE GACHES VILLAGE.

GOALS

National Center for the Mentally Retarded (Elsie Gaches Village)

1. Achievement of maximum usefulness to become a participating member of the community, and
2. Provision of care, training and rehabilitation to enable the mentally retarded to be less dependent on others.

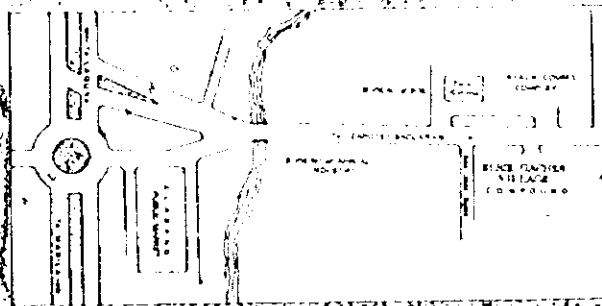
NATURE OF PLACEMENT

1. Institutionalization is only open to the orphaned, abandoned, neglected and abused retardates who have no place to go. In the village, they are housed in cottages appropriate to their potentials. Admission capacity is limited to 100 clients only.
2. Day Care clients are those coming from nearby villages to avail of the facilities and services of the center during daytime.
3. Week-Long clients are those coming from Metro Manila and suburbs. They avail of the facilities and services of the center from Monday to Friday and spend weekends with their respective families.
4. Foster Guardianship can be facilitated by the center for those well-to-do parents who want their retarded child to avail of the center's services but are hindered by the physical distance. Fees for this kind of living arrangement is solely between the sponsor and the natural parents.

For Further Information, Please Write or Call:

19011
Elsie Gaches Village
Alabang, Muntinlupa, Metro Manila
Tel. No. _____

LOCATION MAP



(Planning Complements of Metro Manila, Alabang, Muntinlupa, Metro Manila, and, Day City)



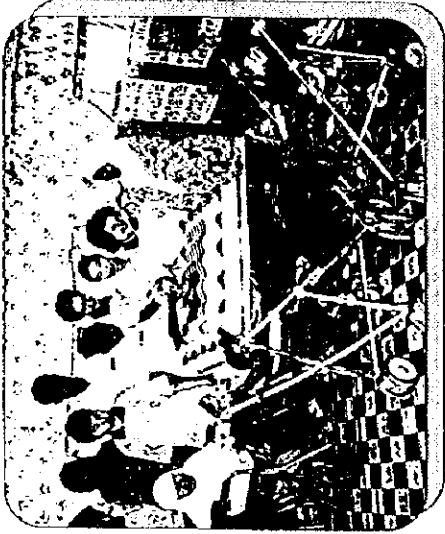
REPUBLIC OF THE PHILIPPINES
DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT
ELSIE GACHES VILLAGE
ALABANG, MUNTINLUPA, METRO MANILA

LEMBAGA PELAWAT

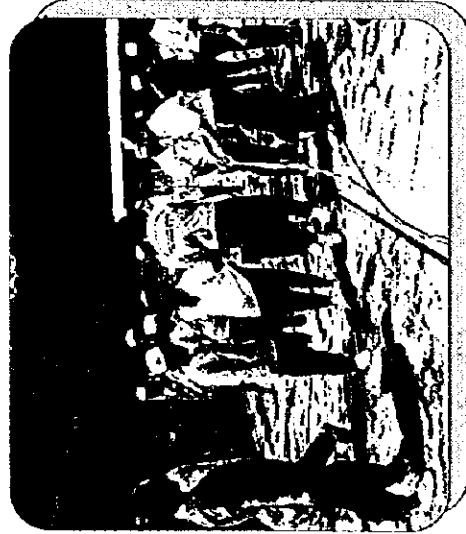
Institusi ini mempunyai Lembaga Pelawat di mana ahli-ahlinya adalah dilantik oleh Menteri Perpaduan Negara Dan Pembangunan Masyarakat untuk berkhidmat selama 3 tahun. Khidmat yang diberikan adalah secara sukarela. Antara tanggungjawab Lembaga Pelawat ialah mengadakan kumpulan Wang Kemudahan bagi membantu para pengbumi mengadakan lawatan bagi menentukan para pengbumi sentiasa dalam keadaan baik dan tanggungjawab yang berkaitan demi kebaikan dan kesejahteraan institusi khususnya kepada para pengbumi.

PENUTUP

Bagi mewujudkan "Masyarakat Yang Penyayang dan Pribatin", institusi ini amat mengalu-alukan segala sumbangan dari masyarakat sama ada wang ringgit, material ataupun sumbangan tenaga demi kemajuan dan kebaikan kepada institusi ini khususnya kepada para pengbumi.

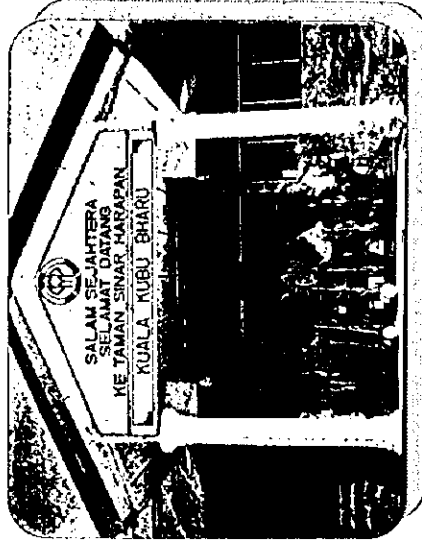
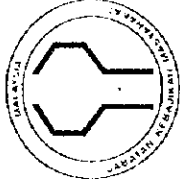


Majlis menyambut bari jadi pengbumi.
(Ia merupakan salab satu aktiviti kelas).



Aktiviti sukan melibatkan pengbumi,
kakitangan dan masyarakat luar.

TAMAN SINAR HARAPAN KUALA KUBU BHARU (PERKHIDMATAN: HAL EHWAL PEMULIHAN)



TAMAN SINAR HARAPAN,
JABATAN KEBAJIKAN MASYARAKAT
JALAN PADANG GOLF,
44000 KUALA KUBU BHARU,
SELANGOR DARUL EHSAN.
TELEFON: 03-8041129

PENGENALAN

Taman Sinar Harapan, Kuala Kubu Bharu, Selangor adalah sebuah institusi bagi kanak-kanak terencat akal yang teruk di bawah Jabatan Kebajikan Masyarakat, Kementerian Perpaduan Negara Dan Pembangunan Masyarakat Malaysia. Ditubuhkan pada 15.12.1983 dan mula beroperasi menempatkan pengibuni pada 4.1.1984. Institusi ini menempatkan para pengibuni yang mengalami terencat akal yang teruk dan tidak boleh dilatih lagi.

PENGURUSAN DAN PENTADBIRAN

Institusi ini ditadbirkan oleh seorang Pengerusi (Pegawai Pembangunan Masyarakat) dan dibantu oleh seorang Penolong Pegawai Pembangunan Masyarakat dan kakitangan lain terdiri dari seorang Jururawat Terlatih, seorang Jurupulih Anggosa, 8 orang Pembantu Pembangunan Masyarakat, 4 orang Penolong Jururawat, seorang Pembantu Tadbir, 4 orang Tukang Masak, 65 orang Atendan Kesihatan, 3 orang jaga dan seorang pemandu. Di samping itu terdapat juga Pekerja Sambilan yang dibayar elawr oleh Lembaga Pelawat dan kbidmat sukarela dari Persatuan Sathya Sai Baba dan Buddhis yang datang membuat kerja amal pada hari Abad.

MATLAMAT INSTITUSI

Memberi jagaan dan perlindungan kepada para pengibuni yang mengalami terencat akal. Selain dari itu, terdapat juga aktiviti lain yang diberikan kepada para pengibuni mengikut kesesuaian mental dan fizikal mereka seperti berikut:

- i. Latihan Jasmani
- ii. Latihan Akademik Asas
- iii. Latihan Krafstang
- iv. Latihan Muzik
- v. Latihan Kebutuban Sebarian (A.D.L.)

Selain dari latihan-latihan tersebut, pengibuni juga diberi bimbingan dalam melakukan aktiviti-aktiviti luar kelas seperti berstiar-siar (outing). Ini memberi peluang kepada pengibuni melibat kawasan sekelilingnya dan bukan hanya tertumpu di institusi sabaja.



SYARAT-SYARAT KEMASUKAN

Permohonan hendaklah dibuat melalui Pegawai Kebajikan Masyarakat Daerah dan Pengarah Jabatan Kebajikan Negeri Kelulusan banya dibuat oleh Ketua Pengarah Jabatan Kebajikan Masyarakat Malaysia sekiranya ada kekosongan tempat. Kelayakan masuk adalah seperti berikut:

- i. Kanak-kanak terencat akal yang teruk dan tidak boleh dilatih lagi (lelaki dan perempuan).
- ii. Berusia kurang 25 tahun.
- iii. Telah disahkan kecacatan akalnya oleh Pegawai Perubatan.

KEMUDAHAN-KEMUDAHAN

Institusi ini mempunyai 6 buah asrama yang boleh menampung pengibuni seramai 240 orang dalam sesuatu masa. Selain dari itu, terdapat juga bilik-bilik darjah, dewan makan, dapur, bilik rawatan, bilik mesyuarat, blok pentadbiran, bilik doki, bilik pelawat, bangunan unit latihan JOCV, surau dan kolam hidroterapi.

**SARAWAK SOCIETY
PARENTS OF HANDICAPPED CHILDREN
(P.I.B.A.K.A.T.)**

PIBAKAT was established in 1990 by the parents of handicapped children. At present, PIBAKAT is operating in Kuching and Miri. Membership is open to all parents of handicapped children.

ACTIVITIES:

- Toy Library
- Social Gathering
- Newsletter
- Monthly Meeting
- Outing

TOY LIBRARY

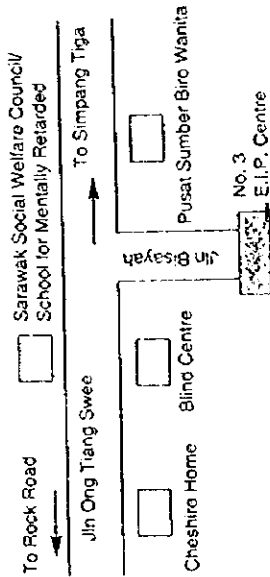
All PIBAKAT Members can borrow educational toys, special aids, books, video tapes, for a small fee.



Family Outing



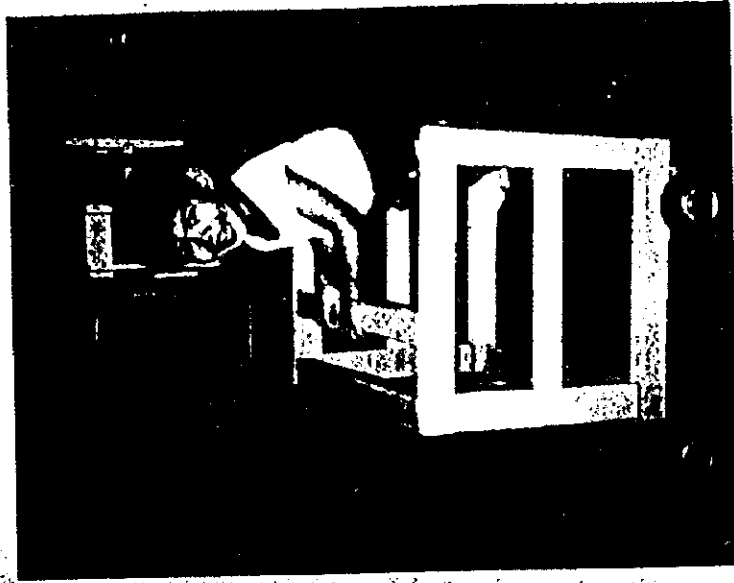
Early Intervention Programme Centre Building (E.I.P.)



No. 3, Jalan Bisayah, Off Jalan Ong Tiang Swee
93200 Kuching, Sarawak, Malaysia.
Tel: 082-251336 (E.I.P.)
082-413055 (H.Q.)

**EARLY
INTERVENTION
PROGRAMME
(E.I.P.)
KUCHING**

Early Intervention Program (EIP) Centre



WELFARE DEPARTMENT
MINISTRY OF SOCIAL DEVELOPMENT
SARAWAK

別添3：EIP（早期指導プログラム）センター（マレーシア）

WHAT IS E.I.P.

An Early Intervention Programme (E.I.P.) may be defined as the provision of therapy and special education for handicapped children as early as possible.

The current programme was started in June 1989 and was developed by the Welfare Division, Ministry of Social Development, Kuching at Head Quarters Office, Wisma Saberkas, cooperating with the Paediatric Department of Sarawak General Hospital, Kuching.

E.I.P. Kuching was started based on the concept of Community Based Rehabilitation (C.B.R.) that has been promoted by WHO.



Social Development

TARGET GROUP

Parents and their handicapped children below 7 years old.

(They will need to attend the E.I.P. Session twice a month).



Eye-hand co-ordination

AIMS OF E.I.P.

1. Teach and exercise the children so that they might reach their full potential.
2. Teach parents how they can manage their children.
3. Give information to parents and the public concerning the nature of disability and the importance of training disabled children from the earliest possible age.



Physical therapy

TRAINING PROGRAMME

An Individual Training Programme is designed covering the following areas of Development.

- Physical
- Social
- Eye-hand Co-ordination
- Play
- Communication

This is demonstrated during the sessions and train forced by the parents through a home programme.

For each session there are 4 - 6 children attending the programme.



Communication

HOW TO ENROL

1. Register with Welfare Department.
2. See Paediatric Doctor at General Hospital and receive an appointment for E.I.P. assessment/ at E.I.P. Centre for suitable grouping.
3. Assessment (Every first Monday of the month).
4. Date of session given.



Community Based Rehabilitation (CBR) Centre
No. 6, Jalan Bisayah, Off Jalan Ong Tiang Swee, Kuching
Tel: 082-239735 Fax: 082-237023

MISSION STATEMENT
Social Welfare Council of Sarawak dedicates itself to help every individual with disability so that he or she will realise his/her potential to lead as independent and meaningful a life as possible in the Community.



CBR Contingent of Athletes 社基康復中心之運動員

COMMUNITY BASED REHABILITATION (CBR) CENTRE

Day Training Centre for young adults (18 years & above) who are intellectually disabled.

Objectives:

- (1) To meet the individual needs of the participants.
- (2) To help the participants to become as independent as possible.
- (3) To develop communication skills of understanding, listening and expression.
- (4) To expose them to normal community and social life.
- (5) To prepare them for working life.

Activities:

- (1) Self-help skills such as personal grooming and hygiene.
- (2) Daily living skills such as washing, ironing, cooking and cleaning.
- (3) Community living skills such as shopping, eating out, crossing roads, using community facilities.
- (4) Cognitive skills related to the above activities.
- (5) Craft work such as drawing, painting, cutting, pasting, sewing and printing.
- (6) Work skills.
- (7) Communication and social skills.
- (8) Sports and games.

SERVICES
中心治療組



Physiotherapy 物理治療

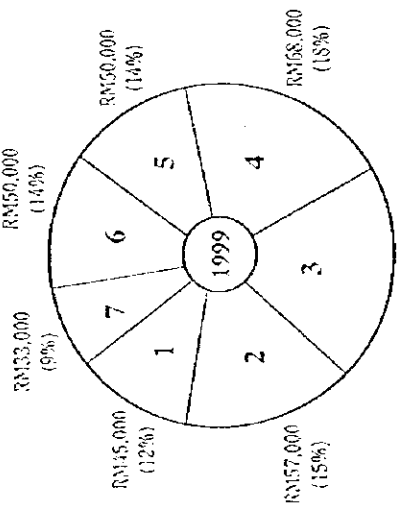


Occupational therapy 作業治療



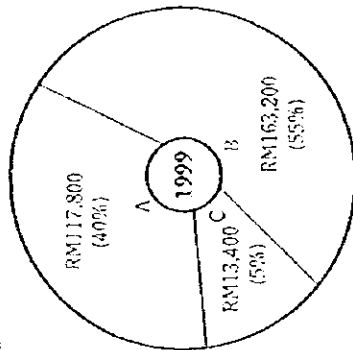
Counselling 身心輔導

砂拉越福利理事會
SOCIAL WELFARE COUNCIL OF SARAWAK
INCOME AND EXPENDITURE ESTIMATES 1999
1999年財政收支概算



INCOME

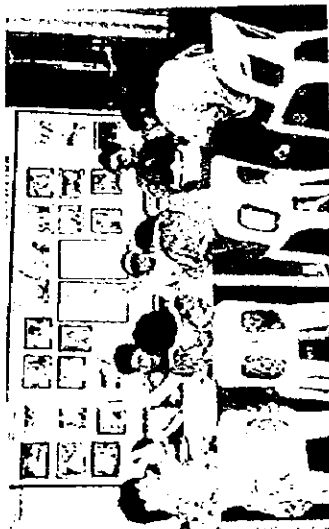
1	Grant from Sarawak Government
2	Subsidies from Federal Government
3	Project sponsorship
4	Training sponsorship
5	Donation
6	Fund Raising
7	Other Sources



EXPENDITURE

A	Ordinary
B	Development
C	Special

CENTRE BASED ACTIVITIES
中心康復活動



Enjoy self-cooked meal 享用自己烹調的食物



Makaton session 標語學習課程



Training for work 工作技巧訓練

COMMUNITY BASED REHABILITATION (CBR) PROGRAMME

Objectives:

- (1) To create a situation that allows a disabled person to live a full and meaningful life and in close relation with other people; and
- (2) To help family, neighbours and community to accept and appreciate the abilities and potentials of the disabled.

Essential Features:

- (1) It provides a method for disability assessment, management and referral.
- (2) It extends rehabilitation services into the home & community and involves family participation in the training programme.
- (3) Disability Prevention at community level forms a regular component of the programme.
- (4) It places the emphasis on helping the disabled to help themselves & lead a useful & meaningful life.

Programme:

- (1) Identification of disabled person & family.
- (2) Assessment of needs of the disabled person & family.
- (3) Daily living skill training.
- (4) Manual work training.
- (5) Vocational training.
- (6) Counselling, speech therapy, physiotherapy & occupational therapy services.
- (7) Recreation & Community Participation.

別添5 : SPECIAL EDUCATION IN MALAYSIA (マレーシア)

SPECIAL EDUCATION IN MALAYSIA

No.	Contents	Page
1.	Education Act 1996	1
2.	Organizational Structure The Ministry of Education Malaysia	4
3.	Structural Organization	5
4.	Philosophy, Mission, Vision and Objectives	6
5.	Special Education Programmes	7
6.	Data	10
7.	List of government and non-government agencies	11

EDUCATION ACT 1996

(Act 550)

Chapter 8 -- Special Education

40. The Minister shall provide special education in special schools established under paragraph 34(1)(b) or in such primary or secondary schools as the Minister deems expedient.
41. (1) Subject to subsections (2) and (3), the Minister may by regulations prescribe --
- (a) the duration of primary and secondary education suitable to the needs of a pupil in receipt of special education;
 - (b) the curriculum to be used in respect of special education;
 - (c) the categories of pupils requiring special education and the methods appropriate for the education of pupils in each category of special schools: and
 - (d) any other matter which the Minister deems expedient or necessary for the purposes of this Chapter.
- (2) The duration prescribed by the Minister under paragraph (1) (a) shall not be less than the minimum duration for primary or secondary education, as the case may be, provided for under this Act.
- (3) The curriculum prescribed under paragraph (1) (b) shall comply with the requirements of the National Curriculum in so far as it is reasonably practicable.

EDUCATION ACT 1996

EDUCATION (SPECIAL EDUCATION) REGULATIONS 1997

In exercise of the powers conferred by section 41 of the Education Act 1996, the Minister makes the following regulations:

PART I

PRELIMINARY

1. These regulations may be cited as the Education (Special Education) Regulations 1997 and shall come into force on 1 January 1998.

2. In these Regulations, unless the context otherwise requires -
"pupils with special needs" means pupils with visual impairment or hearing impairment or with learning disabilities;

"special education programme" means-

- (a) a programme which is provided in special schools for pupils with visual impairment or hearing impairment;
- (b) an integrated programme in regular schools for pupils with visual impairment or hearing impairment or with learning disabilities; and
- (c) an inclusive education programme for pupils with special needs and who are able to attend normal classes together with normal pupils.

PART II

SPECIAL EDUCATION

3. (1) For government and government-aided schools, pupils with special needs who are educable are eligible to attend the special education programme except for the following pupils;

- (a) physically handicapped pupils with the mental ability to learn like normal pupils; and
- (b) pupils with multiple disabilities or with profound physical handicap or with severe mental retardation.

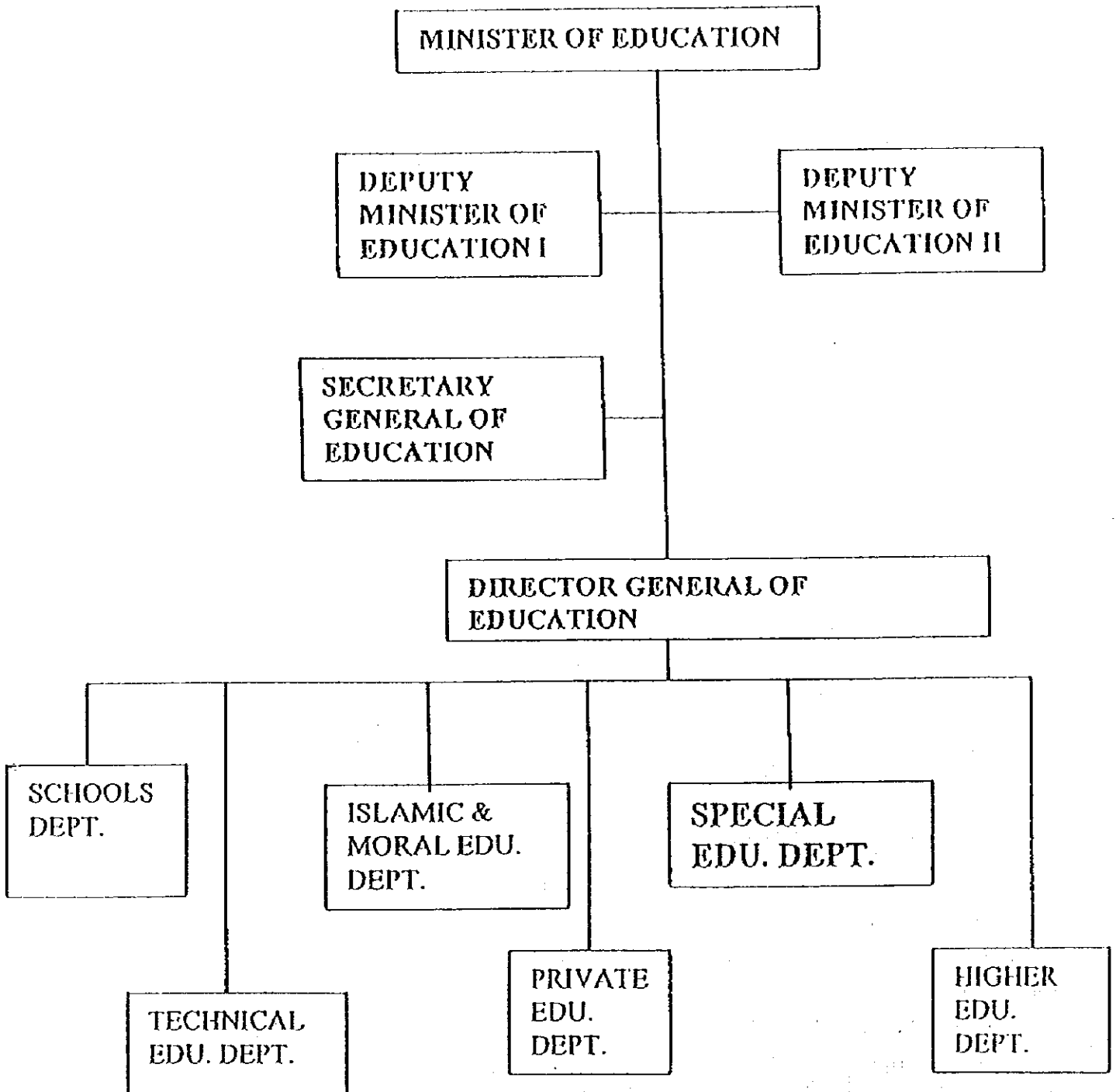
(2) A pupil with special needs is educable if he is able to manage himself without help and is confirmed by a panel consisting of a medical practitioner, an officer from the Ministry of Education and an officer from the Department of Welfare, as capable of undergoing the national educational programme.

4. In implementing the special education curriculum, teachers may modify the teaching or learning methods or techniques, the time for and sequence of activities, the subjects and the teaching aids in order to achieve the objectives and aims of special education.

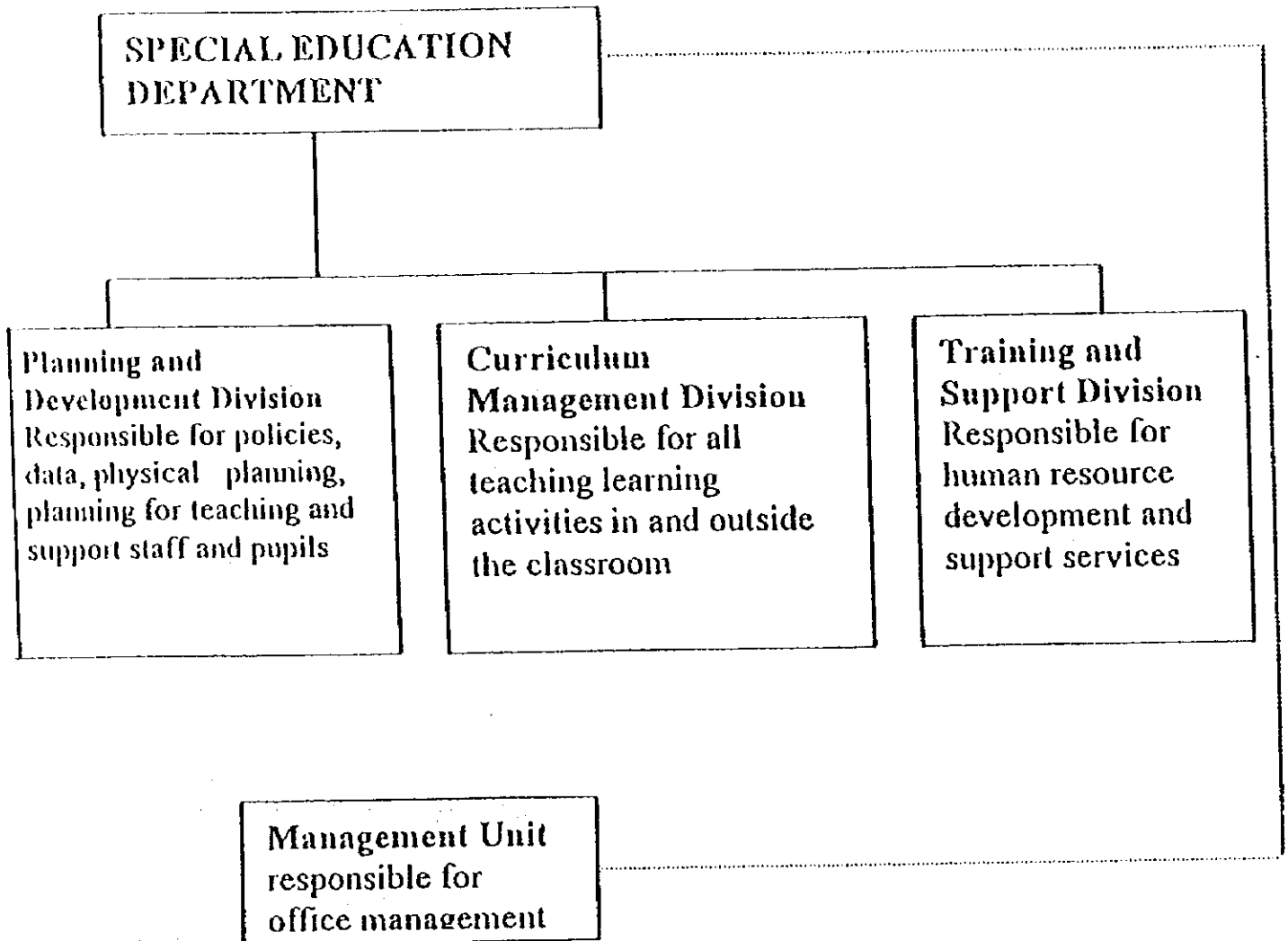
Made 30 December 1997.

DATO' SRI MOHD NAJIB BIN TUN HAJI ABDUL RAZAK
Minister of Education

ORGANISATIONAL STRUCTURE
THE MINISTRY OF EDUCATION
MALAYSIA



STRUCTURAL ORGANIZATION



PHILOSOPHY OF SPECIAL EDUCATION

“Special education in Malaysia is an on-going effort towards developing individuals with special needs who have skills, direction, capability, religious belief, are independent and able to plan and manage their lives as balanced and productive individuals and members of society, in line with the aspirations of the National Educational Philosophy”

VISION

“To provide quality services for special needs children towards excellence in line with the aspirations of the National Educational Policy”

MISSION

“To provide quality education for children with special needs so that they will be independent, successful and be able to contribute to society and the nation”

OBJECTIVES

- **To provide opportunities and educational facilities for children with special needs**
- **To provide education which is appropriate and relevant to every pupil with special needs**
- **To provide opportunities for developing talents and potentials of pupils with special needs**

- To provide adequate teaching learning materials which are current for pupils with special needs
- To provide adequate number of teachers trained in various areas of special education

SPECIAL EDUCATION PROGRAMMES

EDUCATION OF THE VISUALLY-IMPAIRED

Pupils receiving this education are of two categories

- Those who are blind
- Those with low vision (6/20 feet of normal)
- The programme emphasises orientation and mobility at the primary level and the use of braille in teaching learning
- Those with low vision are taught the use of aids and equipment for large print
- There are currently 6 special schools and 21 inclusive programmes for the visually impaired

Education for the Hearing-Impaired

This programme is for those whose hearing difficulties ranges from mild (21-40 dbHL) to profound (71-90 dbHL or exceeds 90 dbHL). The total communication approach which combines sign language, speech, verbal language, and other techniques is the main approach used in teaching/learning. Hearing aids are also used by those who have residual hearing. There are currently 23 special schools, and 46 integrated programmes for the hearing impaired.

Education of those with Learning Disability

This programme caters for those who have been identified and certified by medical practitioners as having difficulties which affect the learning processes.

This programme was introduced at the primary school level in 1988. There are now 239 primary schools and 61 secondary schools providing this programme.

Remedial Education

This programme is for pupils in regular schools who are weak and have difficulties in acquiring the basic skills of reading, writing and arithmetic (3Rs)

The Vocational Programme

- Adheres to the syllabus prepared by the National Vocational Training Council

- Stresses on competencies that conforms to the National Occupational Skills Standard (NOSS)
- Adopts the DACUM system
- Provides access for students to advance to higher skills levels
- In the Vocational School for the Hearing Impaired offers programmes only up to Level 1

Number of Special Education Schools, Classes, Students and Teachers 1998

No.	Programme	Integrated LD	Special Schools Visually Impaired	Integrated Visually Impaired	Special Schools Hearing Impaired	Integrated Hearing Impaired	Remedial
1	No. of primary schools	232	5	8	23	28	7090
2	No. of secondary schools	51	1	13	2	26	8537
3	No. of primary students	4837	270	83	1968	401	
4	No. of secondary students	1028	107	266	553	741	
5	No. of primary classes	722	40	20	246	105	
6	No. of secondary classes	150	16	20	50	108	
7	No. of primary teachers	1068	98	26	437	155	3649
8	No. of secondary teachers	227	17	41	93	148	

Government and Non-Government Agencies

- Malaysian Ministry of Health 03 -2540088
- Malaysian Welfare Department 03 -2925011
- Malaysian Rehabilitation Council(MCR) 03 -2015268
- Malaysian National Association for the Deaf 03 -2925285
- Malaysian Federation for the Deaf 03 - 2230690
- Malaysian Association for the Blind(MAB) 03 - 7577222
- Malaysian Association of the Blind 03 - 2735508
- Persatuan Kebajikan Orang Kerdil Malaysia (midget) 03 -2922402
- Malaysian Spastic Center 03 -7582393
- Malaysian Mental Health Association 03 -7935432
- Malaysian Mentally Retardation Association 03 -2741475
- Malaysian Sport Association for the Handicapped 03 -7586237

共通様式2

隊員活動報告書

1 第1号報告書（赴任3カ月目）として、以下の項目について報告します。

(1)任国事情 (2)配属先の概要

- (1) 任国事情 任国の印象 ここマレーシアは、北はタイ、南はシンガポールに隣接するマレー半島（半島マレーシア11州）と、その多くがインドネシアであるボルネオ島北部（東マレーシア2州）とに分れている。いずれも多民族、多宗教、多言語のいわゆる複合多民族国家で平均寿命は70才を越え、2020年には先進国の仲間入りを目指している国である。日本の訓練所で語学教師（マレー人）や任国事情から教えてもらった情報は半島マレーシアに関するものがほとんどで、東マレーシアにあてはまらないことが多いような印象がある。ここサラワク州は半島マレーシアと異なり、先住民族（イバン・ピダユーその他）が最も多く、次いで中国系、インド系となっている。その為、クチンではイスラム色はあまり強くない、外に出るとタバコを吸ったり、ビールを飲んでいる人をたくさん見かけることができる。（もちろんイスラムの人も存在している）リバーサイドという、町の中心地はクチン（猫）のオブジェがたくさんあり、町並みはとても整備されている。スーパーマーケット、銀行（ATMも含む）、ショッピングセンター、映画館、ボーリング場などもあり、週末はそこまでバスで出かけ、買物や映画鑑賞をして過ごしている。一方、地方のカンポンはまだまだ道路の舗装状態は劣悪で中心地との差が激しいように思う。またここクチンは雨が多く、湿度も高いので食品やカメラ、電気製品の除湿対策をしっかりとする必要がある。

現地語学訓練

事務所のオリエンテーションの後、3週間 INTAN（公務員の研修所）でマレー語の語学訓練を行った。私たちは10名の隊次だったので、日本語教師（5名）、訓練所で英語の訓練を受けていた者（1名）、その他（4名）の3クラスに分れて、月～土曜日のAMに現地教師の教材をもとに学習した。午後は自習時間だったので、INTANで他の研修を受けているマレー人と話したり、KLの中心地までバスで出かけ、買物や食事をしながらマレー語を使ったりした。毎週土曜日は講師達とINTANを離れ、マレイカンポンの訪問やシャーアラムの植物園へ出かけた。その後クチンへ配属となったが、ここでは英語を使っている。現在マレー語はマレイ系の在宅訪問やセンター内のプログラムの際、必要に応じて対象者や家族に使う程度である。現在は英語でのコミュニケーションに苦勞しているが日本やKLでマレー語を学習しておいてよかったと思う。英語はこちらに来てから週一回、家庭教師をつけて会話や書類の書き方を中心に個別で学習している。

生活事情

住宅は中国系が多いエリアの貸家に住んでいる。職場からの距離は自転車で20分、バイク・車で10分程で、私は毎日自転車通勤をしている。雨の日は隣の家に住んでいる職場の事務員の車に乗せてもらっている。今の自宅は前隊員が住んでいたところで、私が訓練所で訓練を受けている時点で彼に冷蔵庫・洗濯機・テレビその他の日用品代を払ってそのまま引き継いだ。周囲のロケーションは徒歩5分位でバス停、小さなショッピングセンター、市場、食堂街があり、普段はここを利用している。日本からパソコンを持ってきたので、電話とインターネットが出来る様こちらの電話会社に登録した。

食糧事情

前述した近所の市場やショッピングセンターで食料を買い、弁当を含めてほとんど毎日自炊している。仕事で帰りが遅い時や週末・休日は外で食べることもある。外食をしても特に贅沢なものを食べなければ安価なので、自炊と外食の経費はほとんど同じ位だと思う。市場では新鮮な野菜・果物・肉類が豊富にそろっている。ここでは鶏肉以外の肉もたくさん売っている。日本食や日本の調味料を手に入れることは困難だったりとても高価である。しかし似たようなものも多く、適当にアレンジして食べている。賞味期限や鮮度など日本と同じようなチェックをしているが、それ以外は特に問題はないと思う。

安全対策

交通面では、自転車通勤の際、大きな円形交差点を横切らなくてはならないので特に注意している。防犯面は外出するときは戸締まりを厳重に確認する、夜間や人気のない道路の通行やクチンの繁華街での貴重品の管理等、日本と同等かそれ以上の注意をはらっている。近所の人からの「〇〇は行かない方がよい」「〇〇で以前強盗にあった」などの防犯にたいする情報は日頃から聞いておいたほうがよいと思う。今のところ危険な目にあっていないがこれからも十分気を付けたいと思う。

健康管理

携帯した医薬品で賄っている。以前雨の日に自宅前で転倒して足に擦過傷を作ってしまったことがあった。消毒薬で処置をしたがその後4・5日間腫れて歩けなくなった。自分でもちょっとしたケガと思っていたがこんなにひどくなるとは思わなかった。職業柄、不衛生な場面に立ち会うことがあるので消毒・殺菌には特に気を付けたいと思う。また日差しも強いので帽子や長袖を準備する等UV対策も気を付けている。とにかくバランスよく食べる、無謀・無理な計画はたてない、ストレスを適宜発散するなど日頃の心掛けを大切にしたい。

(2) 配属先の概要

配属先名：サラワク福祉協会 (Social Welfare Council Of SARAWAKU)

勤務先名：Community Based Rehabilitation (CBR) Centre

配属先のサラワク福祉協会は他の福祉・慈善団体の協力により設立され、現在28のNGOで運営されている民間組織である。その他に連邦・州政府からの援助を受けている。(資料1参照) 私が実際勤務しているCBRセンターはこの福祉協会直属のプロジェクトで現在5名のCBRワーカー(その内1名はJICA研修で日本へ、1名はイギリスへ留学中)、1名のカウンセラー(週3回のパートタイム)、理学療法士(オランダ人、月1回3日間のパートタイム)、2名の運転手と私で業務をおこなっている。私のカウンターパートは女性のCBRワーカーになるが、彼女は簡単な病状把握と基礎的な訓練の知識はあるようである。しかし基礎医学や解剖学、運動学といった医学的なバックグラウンドはもちろん皆無であるから、業務の中でその都度説明している。彼女はOTについての理解と学ぼうとする姿勢があるのでこちらもやりやすい。

最初の3ヶ月間は新人研修としてクチン周辺の福祉施設やサラワク福祉協会の他の施設、福祉関係の業者の見学をさせてもらった。(全部で18施設 資料2参照) 残りの空いている時間はCBRセンターでのactivityに見学を兼ねて加わった。(資料3参照)

①CBA (centre based activity 資料4・5参照)

A: TFW (training for work) 職業訓練プログラム

目的; 職業人として基本的な技術と社会習慣の獲得

頻度・期間; 週2回 8:30~15:30 1年間 (98.5~継続中)

参加者; 7名 (男性3名・女性4名)

主な活動; 清掃・手工芸・簡易組立作業・古新聞回収等

B: DLS (daily living skill) 日常生活動作訓練プログラム

目的; 家庭内での生活技能、社会性、対人関係の獲得

頻度・期間; 週3回 8:30~12:00 5ヶ月間 (98.5.~98.10次は来年)

参加者; 9名 (男性4人・女性5人)

主な活動; 基礎的な学習、園芸、生活関連動作(掃除・洗濯・買物・調理)訓練、グループ作業、マカトン(精神発達遅滞用のコミュニケーション手法)

②Social club activity

年度当初に行われた年間計画をもとに、月1回実施。レクリエーション、動物園の見学など対象者の目的に合わせ、参加者のグループ分けを行っている。具体的な内容やスタッフの役割分担、スケジュール調整はその月になってからミーティングで検討する。

③HBA (home based activity)

CBA対象ケースよりも障害が重度だったり、CBRセンターに来所困難な者、またはCBAを終了し家庭生活において引き続きフォローを要する者が対象。それぞれ担当者(CBRワーカー)を決め対応している。医学的な評価や家庭での訓練が必要な場合は作業療法士(OT)も同行してアドバイスをおこなう。

*以下のプログラムは作業療法士単独の事業である。前隊員の大沼 OT (旧姓;阿部、98.9 まで週3回のパートタイム勤務) から申し送りを受け、そのまま引き継いだ。

④Therapist service (occupational therapy ; OT)

0~49才の全ての障害者が対象。現在 OT 単独のケースは30名程。CBR センターあるいは在宅訪問で評価・訓練・家族指導・補装具等の情報提供を行っている。常時カウンターパートが同行する。

⑤クリニックでの評価・援助

Jawa, Lundu の2つの公立クリニックで Dr、看護婦と共に土曜日に4~5名の乳幼児の評価及び、家族指導をおこなった。このような活動はクリニックにおいて医療スタッフと今後の療育プランについて検討でき、また障害の早期発見が出来ることは非常に有益である。しかし、現在のように毎週土曜日にクリニックへ行ってしまうと CBR センターの業務に関わる時間が少なくなってしまう。

また、クリニックの Dr からクリニック常勤の JOCV を依頼されていることもあり、今後の援助については検討の余地があると思われる。この件に関しては調整員へ連絡し対応を依頼した。

[今後の予定]

以上、この3ヶ月間に関わった内容を列挙してみた。最初の2ヶ月間は施設見学に重点をおき、CBR センター内の活動については補助的に携わった。このごろは個々のプログラムやスタッフの業務内容がだんだんと見えてきた。11月~12月にかけては次年度に向けての調整が進むので、随時アドバイスしていきたいと思う。10月にやっと前隊員が申請した訓練道具が全て使用可能になった。(トランポリンの手すり部分、ボールバスは既に使用可能) スクールホリデイが終わる来年の初めに教師・家族を呼んで使用方法の説明会を企画したいと思う。また来年にはパソコンが導入される予定である。このパソコンを使って CBR センターのファイル管理や重度障害者へのパソコン使用訓練をしたいと思っている。障害者用のパソコン周辺機器については現在インターネットを使って情報収集している。これらも機会を見て勉強会等で紹介したいと思う。そして再来年になるが CBR センターにローカルの理学療法士・作業療法士(新卒)が就職する予定である。彼らへのスーパーバイズまた業務のスムーズな引継ぎが出来るよう、準備をしていきたいと思う。

隊員業務計画書

第1号報告

派遣国：マレーシア

隊次：10年1次隊

職種：作業療法士

氏名：大竹雅子

活動目標	業務計画	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月
	活動内容	年月	年月	年月	年月	年月	年月
A プログラムの拡充	1. プログラムの見直し整理	→	→	→	→	→	12.5
	2. パソコンによるデータ管理	11.2	→	→	→	→	12.5
	3.						
	4.						
	5.						
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
B 作業療法部門の 拡充	1. 評価表の見直し	→	→	→	11.11		
	2. インターネットでの情報収集	→	→	→	→	→	→
	3. 訓練リスト作成	→	→	→	11.11		
	4. デバイス(自助具)作成	→	→	→	11.11		
	5. パソコン使用訓練導入		11.5	→	→	→	→
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
C スタッフ・家族・ 教師にたいして の技術移転	1. 訓練道具使用法指導	11.2					
	2. 勉強会の開催	11.2			→	→	
	3. 訪問同行・アドバイス	→	→	→	→	→	12.5
	4. 新卒PT,OTへの指導					12.2	12.7
	5.						
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
D CBRセンター外 での援助	1. Clinicへの援助	11.2					
	2. 養護学校への援助	11.2					
	3. 親の会への援助	→	→	→	→	→	12.5
	4. 他の施設との連携			11.8	→	→	12.5
	5.						
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						

資料2 見学施設一覧

1	8/15 AM	Lundu Clinic
2	8/26 PM	Salvation Army children Homes
3	8/27 PM	Salvation Army Boys Home
4	9/9 AM	Rumah Seri Kenangan(RSK)
5	9/10 AM	Society for the Deaf
6	9/10 AM	Early Intervation Program(EIP)
	10/8 AM	
7	9/10 PM	Blind Center
8	9/11 AM	Lions Nursing Home
9	9/19 AM	JAWA Clinic
	9/26 AM	
	10/10 AM	
10	9/24 AM	SRK LAKSMANA(小学校の特殊級)
11	9/24 AM	Cheshire Home
12	10/1 AM	Robert Scientific co. (福祉用具業者)
13	10/6 AM	Pusat Pemulihan Samarahan(PPS)
14	10/6 AM	Bengkel Seri SARAWAK
15	10/21 PM	School for Mentally Retarded Children(SMRC)
16	10/23 AM	John Uri co. (義肢装具士)
17	10/24 AM	Pusat Activiti Kanak-Kanak
18	10/26 AM	Hospital Sentosa (公立の精神科病院)

WEEKLY SCHEDULE OF CBA

(For details please refer to 5 months plan)

	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.	SUN.
MORNING	TRAINING FOR WORK (1998.5~ 研修中)	TRAINING FOR WORK	DAILY LIVING SKILLS (1998.5~10)	DAILY LIVING SKILLS	DAILY LIVING SKILLS	PARENTS MEETING (MONTHLY)	
AFTERNOON	TRAINING FOR WORK	TRAINING FOR WORK		CBR TEAM MEETING			

。空いている時間帯にOTの在宅訪問が入る。
。月に1回 Social Club Activity を実施。

表14

YOUNG ADULTS PROGRAMME
DAILY LIVING SKILLS

1/98

16/ 4/98

Time/Day	Wed.	Thur.	Fri.
8:30 -	Day practice, Explaining yesterday's activity(1)		
9:00 -	Physical Exercise(1) (Poh)	Shopping(1) (Sanfa)	Physical Exercise(1) (Poh)
9:00 -	Pre-Vocational skill/Handicraft Sewing(1)(Sanfa) /Carpentry(1) (Poh)	Pre-Vocational skill/cooking(1) (Sanfa)	Group work/(1) (Sanfa)
9:30 -		Gardening(1) (Liu)	General Cleaning (1)(Poh)
9:30 -			Recreation(1) (Poh)
10:00 -	B R E A K		
10:00 -	Personal Care, Recreation(1) (Poh)		Money Lesson(2) (Sanfa+Masaru)
10:30 -			
11:00 -	Basic Education(3) [Name and Letter] (Sanfa+Masaru) Assistant-Poh	Basic Education(3) [Arithmetic] (Sanfa+Masaru) Assistant-Poh	Basic Education(3) [Time Skill] (Sanfa+Masaru) Assistant-Poh
11:30 -	Makaton(1) (Sanfa)		
11:30 -			
12:00 -			

資料 5

TRAINING FOR WORK(TFW) SHCEDULE		
DAY TIME	MONDAY	TUESDAY
8:30 ~ 9:00	ATTENDANCE & BRIEFING	ATTENDANCE & BRIEFING
9:00 ~ 10:00	CLEANING WORK HANDICRAFT WORK	PACKAGING WORK RECYCLE WORK
10:00 ~ 10:15	TEA TIME	TEA TIME
10:15 ~ 12:00	CLEANING WORK HANDICRAFT WORK	PACKAGING WORK RECYCLE WORK
12:00 ~ 2:00	LUNCH TIME	LUNCH TIME
2:00 ~ 3:00	CLEANING WORK HANDICRAFT WORK	PACKAGING WORK RECYCLE WORK
3:00 ~ 3:15	TEA TIME	TEA TIME
3:15 ~ 3:45	CLEANING	CLEANING
3:45 ~ 4:00	BRIEFING	BRIEFING

隊員活動報告書

1 第2号報告書(赴任6カ月目)として、以下の項目について報告します。

(1)任国での生活 (2)任国の業務水準

(1) 任国での生活

生活上の創意工夫

クチンに赴任して6カ月が過ぎた。赴任した当時は日本も夏だったので気候の差はあまり気にならなかったが、この頃は自分の体が冬の寒さを求めているように感じる。毎日の自転車通勤センターでのプログラムでそれなりに体を使っているが、暑さによる体力の消耗で夕方自宅に戻るとかなり疲れてしまう。以前は帰宅後、次回の仕事の準備やE-mailのチェック、語学の学習、家事等行っていたが、最近は早々に切り上げて、その代わり朝早く起きて行うことにしている。その方が近所周辺も静かだし、涼しいので能率がいい。朝食や昼食(弁当)の準備にもゆとりが出来た。

雨期に入り、雨が降る事が多くなった。衣類や寝具などはそのままにしておくとかびが生える原因になるので、休日で少しでも日が当たる時はこまめに干すようにしている。パソコンや家電製品、カメラ等の管理も同様に毎日少しずつ使用したり、除湿剤を用意して故障しないよう努めている。

任国の人との交際

中国系マレーシア人とビダユ一族のスタッフと仕事をしているが、お互い宗教や文化の違いを理解しており、職場での人間関係のトラブルは特にはない。時にはスタッフと職場で食べ物を持ち寄ってバーベキューやパーティーをしたりしている。また休日や他の隊員がクチンに来た際は、職場のスタッフが市内の案内をしてくれる。クリスマスや新年のイベントにも誘ってくれた。彼らはしつこく誘ってくることはなく、適度に付き合ってくれるので変に気を遣うことはなく、助かっている。仕事で家庭訪問をすると、家によってはかなりのご馳走を用意して待っていてくれるのでこちらが恐縮してしまうことがある。そんなに空腹でなくても出されたものは平らげなくてはいけないので、少々つらいときもあるが自分のために用意してくれたと思うと断れない。また、よく買う近所の市場や商店の人達も自分の顔を覚えてくれて気軽に声を掛けてくれる。その他に、前クチン隊員の知り合だったローカルの人にも家に招待してくれるので、公私において寂しいと感じることはない。ローカルの方は日本について興味があるようで、私が日本人だと分かるとう日本の文化や伝統についてよく質問してくる。周囲の人々が少しでも日本について理解してくれるよう、これからも自分なりの文化交流に励みたいと思う。

語学の習熟度

職場の公の言語（ミーティングや書類のやりとり）は英語である。しかし現状はスタッフを含め中国系が多いので、中国語も飛び交っている。またマレイ系や先住民族（イバン・ビダユ）のケースに対してはマレイ語もしくは先住民族の言語が必要になってくる。私は主に英語、必要に応じてマレイ語を使っている。マレイ語は日本の訓練所および K.I. での現地語学訓練で学習した内容で特に問題ない。時に詳しい内容を求められる場合があるが、スタッフが通訳してくれている。しかし英語に関しては自分の能力が不十分なため、週に1度中国系の家庭教師と共に学習している。彼女は基本的な英会話はもちろん、仕事に必要な書類作成や講義内容のチェックをしてくれる。英語の学習を始めて4ヵ月程経過したが、簡単な内容であれば理解し、応答することが出来るようになった。だが、まだまだ辞書やスタッフの通訳が手放せない状態である。目標としては自力でローカルと会話が出来、ミーティングにおいて自分の意見が的確に言えるようになりたい。今後も英語を中心とした学習を継続するつもりである。

余暇の過ごし方

長期の休暇はまだ経験したことはない。普段の週末は自宅の掃除や食料の買い出し、友人への手紙や E-mail の送付、英語の学習などを行っている。時間にゆとりがある時には街の中心までバスで出掛け、ウインドウ・ショッピングや映画を観ることにしている。洋画を観ることは英語の学習にもなるので月に1度くらいの頻度で出掛けている。（まだほとんどマレイ語の字幕に頼ってはいるが。）それ以外は時々職場のスタッフが街のイベントに誘ってくれる。1月のハリラヤや2月の旧正月など数名のマレイシア人から招待を受けているので今から楽しみである。現在は雨期なのでアウトドアの行動を自制しているが、雨期が終わったらサラワクやサバの国立公園に出掛け自然を満喫したいと思っている。そして今から身体を鍛え、ぜひキナバル登山を試してみたい。

任国の業務水準

担当業務内容

昨年の11月から具体的な担当も与えられ、本格的に業務に携わった。

主な業務

①CBA (centre based activity) の見直し

*プログラム内容については著変なし (詳しくは第1号報告書参照)

TFW (training for work) ;副担当として1名のCBRワーカー (以下ワーカーと表記) と関わる
(継続中) 　　また、手工芸活動の指導はリーダーとして担当する

DLs (daily living skill) ; 主な担当ではないが、手工芸や基礎的な学習のプログラムをサポートする
(99.1~) 　　ートする

いずれも適切な課題を与えるよう、対象者の身体機能、精神・知的機能の評価やワーカーへのアドバイスが作業療法士として求められる。

②social club activity

主な担当者はローカルのワーカーだが、共に企画・運営を行っている。

③HBA (home based activity)

医学的な知識やリハビリテーションの指導が必要な対象者には、ワーカーと同行する。

④new case assessment

なんらかの形でCBRecentre (以下 centre) に紹介された対象者を運動機能・日常生活動作・理解力など多角的に評価して、それを基にミーティングを行い、今後の処遇を決定する。私は評価項目の運動機能面を担当している。月に1回実施。

⑤therapist service

養護学校CP (脳性麻痺) クラスの訓練・指導 ; 毎週水曜日、午後の時間帯にワーカーと養護学校に出掛け生徒 (約10名) の訓練および教師への指導を行う。

*今後は centre の訓練道具 (プール、ボールバス、トランポリン) を使用するため、隔週は生徒が centre を訪れる予定。

在宅訪問 ; 比較的重度な障害者が対象毎週金曜日の午後実施

⑥クリニックでの評価・指導

昨年11月に調整員、クリニックの医者と三者で今後の援助について話し合った。クリニック側は今後も土曜日の活動の援助を要請してきた。Centre の業務との兼ね合いもあり、今後は月2回程度の参加になることで合意した。その旨をクリニックの医者から業務依頼として centre の施設長にレターを書いてもらうように依頼した。しかし現在 (1月15日) レターは届いておらず、クリニックには行っていない。

⑦勉強会の実施

パート勤務の理学療法士、カウンセラー、それとワーカー、施設長と私がそれぞれ自分の専門職について講義形式で勉強会を98年11月21日に実施した。参加者は centre の対象者の家族や養護学校の教師である。私は作業療法部門を担当し作業療法についての説明、訓練道具の使い方とそのデモンストレーション、座位補助装置の紹介を行った。作業療法士はまだ市民権を得ていない職種で、理学療法士と混同して考えている人が大多数であった。このような勉強会を今後も企画して、作業療法について理解してもらいたいと思う。

⑧訓練道具使用法指導

98年10月に使用可能となったボールバス、トランポリンについての使用法指導を企画した。今年の1月29日に養護学校の教師を対象にデモンストレーション形式で行う予定。それと同時に使用方法の手引きを作成した。

⑨パソコン訓練導入準備

98年末に前隊員が調整したアドラ基金によるパソコンがcentreに導入された。これを使って業務の事務管理はもちろんのこと重度身体障害者および知的障害者にたいしてパソコン訓練を実施していきたいと思っている。現在は訓練用ソフトと障害者用の特別なボタンスイッチの選定を行っている。今年3月くらいから実施していきたいと思っている。

以上が昨年11月以降に行った私の主な業務である。我々訓練士は日本であれば医師の処方箋のもとに業務を行うのが普通である。しかしこのcentreでは、医師はおろか常勤の医療職は私しかない。したがって援助の内容も多岐に渡っており、私が決断しなければ進まないこともある。対象者も年齢層は0才児～成人まで、障害も身体障害から精神障害までバラエティに富んでいる。毎日が忙しいがその反面、私が体験した学校や臨床場面での経験をすべて生かせる環境なので日々面白い。そして家庭訪問などはそれぞれの対象者にあまり高頻度に関わることはできないため、その日その時間で解決しなければいけないことも多く、かなりの集中力が必要である。

共に働いているスタッフはカウンターパートを含め、ワーカーなので医療職ではない。そのため、技術的な内容を指導する際は具体的な例を提示したり、実際に彼らにやらせてその都度誤りを指摘している。しかしスタッフは日本に研修経験がある者や前隊員（作業療法士）のカウンターパートを行っていた者でリハビリテーションに対して理解しており、基本的な技術も備わっている。障害そのものに眼を向けるのと同時にそれを取り巻く環境（介助者・住環境等）や今後の長期的な生活設計にまで考えることが出来るようになれば理想である。彼らは毎週ミーティングを開きそれぞれのアクティビティについて担当者が報告し確認しあっている。それに参加して感じることは、彼らは短期的な計画を立てるのは問題ないが長期的な構想を練るのが苦手のようなものである。日々の業務に追われて仕方がないと思うが、将来のCBRCentreのスタンスについても見通して働いてもらいたいと思う。

尚、1月22日より3日間、サバ州で行われる知的障害者のためのスポーツ競技大会（Special Olympics）についての各競技のコーチングと運営方法の講習会に施設長とワーカーと共に参加する予定である。サバ州では昨年の8月に既に実施しており、サラワク州（クチン）でもそれに習って行う予定である。今後は競技大会開催に向けての援助も行いたい。日本にはリハビリテーション・スポーツの指導者（体育職）が存在しているが、このようなプロジェクトにたいして我々リハビリテーション訓練士と共に活動出来ないものだろうか。具体的な内容が決定次第、報告していきたい。

隊員業務報告書

第2号報告

派遣国：マレーシア

隊次：10年1次隊

職種：作業療法士

氏名：大竹雅子

業務計画	計画していた業務内容等
	<ol style="list-style-type: none"> 1 CBRプログラムの見直し整理 2 パソコンによるデータ管理 3 評価表の見直し 4 インターネットでの情報収集 5 訓練リスト作成 6 デバイス（自助具）作成 7 パソコン使用訓練導入 8 訓練道具（ボールバス・トランポリン）使用法指導 9 勉強会の開催 10 訪問同行→スタッフへのアドバイス 11 新卒PT/OTへのアドバイス 12 clinicへの援助 13 親の会への援助 14 他の施設との連携
業務内容	実際に活動した業務内容等
	<ol style="list-style-type: none"> 1 担当業務の具体化 2 パソコンが1998年12月に導入 3 確認をしたが現状で特に問題なし 4 2と同様 5 個々の対象者に配布 6 個々の対象者に導入 7 2と同様 訓練ソフト・障害者用スイッチを選定中 8 1999年1月29日に実施予定/使用法手引きを作成 9 1998年11月21日に実施 10 随時実施 11 未実施/2000年卒業予定 12 Drからの手紙が届いておらず未実施 13 行事毎に参加援助 14 未実施

活動成果	現在進めている業務の進捗状況や成果等
	<ol style="list-style-type: none"> 1 各プログラムを新体制で実施継続中 2 今年から具体的な計画を検討 3 現状の書式で継続 4 今年からインターネットの加入を検討 5 徐々にストックを増やしていく 6 徐々にストックを増やしていく 7 2つの訓練ソフトを選定・購入へ 8 使用法手引きを作成・展示 9 参加者のCBRCentre サービスが具体的に理解できた 10 スタッフの障害にたいする理解が向上した 11 未実施 12 未実施/Drに確認するが現状では手紙未送付 13 連携継続 14 未実施
特記事項	業務上直面している課題や問題点等 (特に問題がない業務は省略)
	<ol style="list-style-type: none"> 4 施設長が導入に関して消極的 11 入学以来、全くコンタクトがない 12 clinicからの手紙が未送付のため、活動休止中 <p>*本来ならば自己評価を記載することになっていますが、活動期間が少なく、評価をする段階ではないと判断しましたので今回は省略しました。</p>

隊員業務計画書

第2号報告

派遣国：マレーシア

隊次：10年1次隊

職種：作業療法士

氏名：大竹雅子

活動目標	業務計画	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月	起任ヶ月
	活動内容	年月	年月	年月	年月	年月	年月
A プログラムの拡充	1. プログラムの見直し整理	→	→	→	→	→	12.5
	2. パソコンによるデータ管理	11.2	→	→	→	→	12.5
	3.						
	4.						
	5.						
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
B 作業療法部門の 拡充	1. 評価表の見直し	→	→	→	11.11		
	2. インターネットでの情報収集	→	→	→	→	→	→
	3. 訓練リスト作成	→	→	→	11.11		
	4. デバイス(自助具)作成	→	→	→	11.11		
	5. パソコン使用訓練導入		11.3	→	→	→	→
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
C スタッフ・家族・ 教師にたいして の技術移転	1. 訓練道具使用法指導	11.1					
	2. 勉強会の開催	11.2			→	→	
	3. 訪問同行・アドバイス	→	→	→	→	→	12.5
	4. 新卒PT, OTへの指導					12.2	12.7
	5.						
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
D CBRセンター外 での援助	1. Clinicへの援助	11.2					
	2. 養護学校への援助	11.2					
	3. 親の会への援助	→	→	→	→	→	12.5
	4. 他の施設との連携			11.8	→	→	12.5
	5. スポーツ大会の援助	11.1	→	→	→	→	→
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						

隊員活動報告書

1 第3号報告書(赴任12カ月目)として、以下の項目について報告します。

(1)業務内容の概要 (2)支援体制

(1) 業務内容の概要

受け入れ希望調査表との差異

活動概要は現在も概ね調査表と同様である。しかし8年度2次隊の養護隊員が任期修了のため帰国し、またオランダ人のボランティアも帰国したため、現在のスタッフ状況は若干異なっている。現在はローカルスタッフ(地域リハビリテーションワーカー; CBR ワーカー) 5名、パートタイムの理学療法士(ピントゥル在住のオランダ人、月に1回3日間の頻度)、カウンセラー(週3回)と私である。CBR ワーカーの1名はロンドンにて留学中で今年の9月に帰国予定である。また CBR ワーカーの1名は8月に退職予定である。またサラワク福祉協会はローカルの理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を育成するためそれぞれ奨学金を提供している。3人は現在養成校に通っている。

配属先同僚の技術レベル

ここでの常勤医療系スタッフは隊員(作業療法士)のみで、その他はすべて CBR ワーカー(福祉系)である。4名の CBR ワーカーのうち、2名のスタッフは平成9年度および平成10年度に海外技術研修員として日本で10カ月の研修を積んでいる。彼らはそれぞれリハビリテーション施設・養護学校での研修を経験しているため、基本的な障害児者との接し方やリハビリテーション手技については理解している。また彼らは日本での経験をここでのプログラムに生かしている。具体的には職業訓練プログラム(training for work) および日常生活訓練プログラム(daily living skill) である。(第一号報告書参照)

彼らのソーシャルワーク技術は私個人が専門外であるため詳細については判断しかねるが、業務内で観察する限りではそれなりに遂行していると思われる。しかしながら日々のプログラムが多忙を極めるため、関わっている対象者の人数が限定されている。本来の CBR ワーカーの活動である、地域に出掛けて CBR について啓蒙するようなことは物理的に不可能な状態である。

隊員の配属先の位置づけ

実際に勤務している CBRcentre は先に記述した通り、隊員が唯一の医療スタッフである。その為 therapist service はパートの理学療法士(月1回3日間)と並行して行っている。その他 CBR ワーカーと共に通所プログラム、レクリエーションプログラムにも参加している。施設ないのコーディネーター(スタッフミーティングの議事進行、サラワク福祉協会との連絡調整、各業務の調整業務)はローカルの CBR ワーカーが行っている。隊員は他のスタッフと共にチームの一員として位置づけられている。業務上の待遇(休暇等)は他のスタッフと同等である。

業務上の障害と対策

重度の障害者は全て隊員（作業療法士）あるいはパートの理学療法士が担当している。しかし理学療法士の業務頻度は少ないため、隊員の負担は大きい。さらに他のプログラムにも全て関わっているため作業療法部門（家庭訪問・センター内での訓練指導）の頻度が限られており、十分な内容のサービスがなされていない。これに関しては直接訓練を行うのと同様に、家族に対して基本的な訓練方法を指導している。ある程度の目標に到達できたり、途中でなにか問題が起こったりした場合に隊員が関わるようにしている。また一部のセラピストを養成すべく、サラワク福祉協会が奨学金を出しており、現在理学療法・作業療法の2名の学生がKLの養成校で勉強している。来年の1月には配属予定なのでそれ以降は彼らと共に活動を行って行きたいと思っている。

また他の作業療法士のいない数箇所の施設から援助依頼がきているが（rumah seri kenangan : RSK 政府の老人施設, pusat pemulihan samarahan : PPS 政府の身体障害者対象の職業訓練校, early intervention program centre : EIP centre 学齢期前の通所療育施設）CBRCentre 自体のプログラムに穴を空けてしまうことになり、援助の日数を限定したり、場合によっては断っている状態である。その中でRSKについては7月16日に訪問し、施設長・担当スタッフと検討した結果、月に2回（午前中のみ）の頻度でスタッフに対する技術援助という形で訪問する様とりきめた。現在RSKの施設長からCBRCentreの施設長に正式に依頼文書を送ってもらう様にしている。

いずれにいても専門職のマンパワー不足を痛切に感じている。

(2) 支援体制

支援経費の使用計画／報告

使用報告

隊員支援経費を交通費（飛行機料金）として使い、今年の1月22～25日にサバ州で行われた知的障害者対象のスポーツ競技大会（Special Olympic）の講習会に施設長とCBRワーカーと共に参加した。（添付資料参照）マレーシアでこの大会を始めて開催したのがサバ州であり、今回の内容はバドミントン・フローアホッケー・ボウリングの各競技の指導方法と実際の運営方法であった。参加者は半島・サバ・サラワクの知的障害者施設あるいは養護学校のスタッフでこの講習会をおして数多くのスタッフとの交流が出来たことが大変有意義であった。その後サラワクでも委員会が発足され、2月23～27日にサバのボーリングのコーチを招聘して、CBRCentreのスタッフ、養護学校の教員を対象にコーチングの講習会を開催し、4月25日にサラワク州単独のボーリング大会を実施した。

また9月3～6日にキナバル登山が開催予定でCBRCentreからも2組がエントリーする。隊員も引率メンバーの一員なので、現在はそのトレーニングに関わっている。ぜひ登頂を成功させてあげたいと思っている。

使用計画

11月26日～12月3日にKLで行われる「アジア太平洋障害者の10年推進キャンペーン」（アジア太平洋十ヶ年会議）に参加したいと思っている。この会議はローカル向け（マレーシア国内）も含まれており、我々マレーシアで福祉に関わっている隊員にとって知識や情報を得る絶好の機会と思っている。サラワクはただでさえ情報が乏しく、半島よりも福祉が遅れていることからこの会議の有効性を感じており、今後の活動の参考にしていきたい。

その他の支援の必要性

CBRcentre のプログラムの一つである、職業訓練プログラムを拡充すべく、草の根無償の申請を検討している。現行の内容は当 centre の対象者が家の清掃作業を行っているが、清掃道具も乏しく簡単な清掃作業しか行えていない。知的障害者が地域で就労して賃金を得るようになるために、草の根無償に電動ウォッシャー・バキューム等を申請して現行のプログラムをよりステップアップさせ、地域住民に知的障害者の就労の必要性を広報していきたいと思っている。

また隊員のカウンターパートである CBR ワーカーを平成 12 年度の海外技術研修員制度に申請した。彼女には新しい叫みのセラピストと共に隊員の後継者としてセラピー部門に関わる予定なので、医学的な知識を得る必要がある。申請しただけで実際に日本での研修が可能かどうかは不明だが可能になった場合、隊員が任期を修了して帰国した際は、日本で彼女のフォローをしたいと思っている。

活動期間の延長の有無

現在のところ活動期間の延長は考えていない。理由としては、1月から2名のセラピストが着任し任期が修了する7月まで充分引き継ぎが可能であると判断しているため、また隊員のカウンターパートを平成12年度の海外技術研修員として申請しており、任期終了後は日本で彼女のフォローをしていきたいと考えている。

後任の必要性

上記のような理由から後任は申請していない。尚、平成11年度3次隊でCBRcentreに養護隊員が赴任予定である。彼女とは2ヵ月間ほど共に業務ができるのでその間に自分の業務の引継ぎを行い、今後もし作業療法士の隊員要請が必要になった場合には彼女から申請をしてもらうつもりである。

赴任して1年が経過した。振り返ってみると多忙な業務と数々の問題点を前にして、自己が埋没しそうになったこともあったが、よいスタッフに恵まれ活動自体は充実している。プライベートでもサラワクの文化に触れることが出来、日本では味わえない体験をさせてもらっている。

残りの1年間も初心を忘れずに隊員活動をしていきたいと思っている。

活動成果 現在進めている業務の進捗状況や成果等

- 1 各プログラムを新体制で実施継続中
- 2 徐々に蓄積中
- 3 必要時に利用（スタッフも利用可能になる）
- 4 徐々にストックを増やしていく
- 5 徐々にストックを増やしていく
- 6 購入に向けて準備中
- 7 スタッフ：リハプランの理解が深まる
- 8 未実施
- 9 評価会には参加困難だが、clinicからのケースの情報交換がスムーズになる
- 10 連携継続
- 11 8月から援助開始
- 12 サラワク単独の委員会が発足し行事運営が活発になる
- 13 スタッフに対して広報中

特記事項 業務上直面している課題や問題点等（特に問題がない業務は省略）

8 入学以来、全くコンタクトがない

11 他の施設から技術援助を依頼されているが、業務上援助が限られる

*本来ならば自己評価を記載することになっていますが、自分の活動について評価することが困難なので今回は省略しました。

隊員業務計画書

第2号報告

派遣国：マレーシア

隊次：10年1次隊

職種：作業療法士

氏名：大竹雅子

活動目標	業務計画 活動内容	起任ヶ月 年月	起任ヶ月 年月	起任ヶ月 年月	起任ヶ月 年月	起任ヶ月 年月	起任ヶ月 年月
A プログラムの拡充	1.プログラムの見直し整理	→	→	→	→	→	12.5
	2.パソコンによるデータ管理	11.2	→	→	→	→	12.5
	3.						
	4.						
	5.						
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
B 作業療法部門の 拡充	1.評価表の見直し	→	→	→	11.11		
	2.インターネットでの情報収集	→	→	→	→	→	→
	3.訓練リスト作成	→	→	→	11.11		
	4.デバイス(自助具)作成	→	→	→	11.11		
	5.パソコン使用訓練導入		11.3	→	→	→	→
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
C スタッフ・家族・ 教師にたいして の技術移転	1.訓練道具使用法指導	11.1				→	→
	2.勉強会の開催	11.2					
	3.訪問同行・アドバイス	→	→	→	→	→	12.5
	4.新卒PT.OTへの指導					12.2	12.7
	5.						
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						
D CBRセンター外 での援助	1.Clinicへの援助	11.2					
	2.養護学校への援助	11.2					
	3.親の会への援助	→	→	→	→	→	12.5
	4.他の施設との連携				11.8	→	→
	5.スポーツ大会の援助	11.1	→	→	→	→	→
	6.						
	7.						
	8.						
	9.						
	10.						



**Special
Olympics**

CERTIFICATE OF ATTENDANCE

AWARDED TO

Masako Otake

*for participating in a
Special Olympics Training Clinic*

AT Bundu Juhar

CLINIC Floor Hockey, Badminton, Bowling

DATE 22 - 24 January 1999

Ng Kum Loy

NG KUM LOY
*Sports & Training Director
Special Olympics Sabah*

Simon Koh

SIMON KOH
*Chairman
Special Olympics Sabah*

資料

Special Olympic

Floor Hockey 講習會

99.1.22-25



講習會合影



Special Olympic

Sarawak

Bowling 大會

99.4.25



**2ND MEETING OF SPECIAL OLYMPICS SABAH PROGRAMS &
FLOOR HOCKEY CLINIC AT BUNDU TUHAN**

PROGRAMME OF 22ND, 23RD & 24TH JANUARY 1999

22nd January 1999 (Friday)

12.00 - 2.00pm	Arrival / Registration and Check-In
2.30 - 3.00pm	Introduction & Briefing
3.30 - 5.00pm	Badminton Clinic
7.00pm	Dinner & Ice-Breaker

23rd January 1999 (Saturday)

6:30am	Wake up Call & Jogging
7:30am	Breakfast
8:30am - 12:30pm	Floor Hockey Clinic
1:00pm	Lunch
2.00 - 3.00pm	Coaches Clinic Question & Answer Session
3:15pm	Tea Break
3:45pm	Sightseeing at Kinabalu National Park
5:30pm	Jogging
6:30pm	Dinner
7:30 - 9:30pm	How to Start a Local Programme

24th January 1999 (Sunday)

6:30am	Wake up Call & Exercise
7:30am	Breakfast
8.15 - 12:30pm	Meeting of Special Olympics Sabah Programs
1.00pm	Lunch
2.00pm	Check Out

OUTSTATION PROGRAMME ONLY

4.00pm	Check In at Likas Square
6:15pm	Dinner
7:00 - 10.00pm	Bowling Clinic at Centre Point Bowl

6. 議事録

フィリピン：国家経済開発庁 (NEDA)

国立知的障害児者センター (Elsie Gaches Village)

特殊教育センター (St. Ana小学校)

P. Burgos小学校

教育・文化・スポーツ省 (National Capital Region)

マレーシア：国家統一・社会開発省社会福祉局

帰国研修員との面談 (於：社会福祉局)

総理府人事院

帰国研修員所属先訪問・面談 (於：社会福祉局職員研修所)

社会福祉局Taman Sinar Harapan, Kuala Kubu Bahru

教育省特殊教育局

ヤアクブ・ラティフ中学校

サラワク州社会福祉局

サラワク州社会福祉協議会 (NGO)

当該分野青年海外協力隊面談 (於：CBRセンター)

EIPセンター

セランゴール州社会福祉局

議事録（フィリピン）

訪問先：国家経済開発庁（NEDA）

面会者：Ms. Carmencita Juan Guiyab

日時：10月5日（火）11時～

議事項目：知的障害福祉分野の対外資金援助状況

研修員選考方法

GI配布先

・GIの配布先（主なもの）

1) 社会福祉開発庁

Department of Social Welfare and Development (DSWD)

2) 全国障害者福祉協議会

National Council For the Welfare of Disabled Persons (NCWDP)

3) 全国障害者団体連合

Katipunan ng Maykapansanan sa Pilipinas Inc.(KAMPI)

4) 文部省

Department of Education, Culture & Sports (DECS)

---P.Gomez Elementary School, P. Burgos Elementary School 等

5) 私立学校

・帰国後の評価について

Post Training Reportとして、研修へのRecommendation等を提出させる。重要な Suggestionがあれば、JICAに送付する。また、bi-lateral meeting, discussion等にのせる。

・研修ニーズについて

特に知的障害者への特殊教育分野でのニーズが高い。自閉症児者への教育ニーズは最近認められたばかりであり、今後は特に自閉症分野の研修ニーズが高いだろう。

・一ヶ国二名研修員を呼ぶことについて

効果が高くなることが予想される。異なる職種の研修員を選ぶことについては、GIに例えばdoctor, pediatrics, nurse等というように明記すれば、もちろん可能である。

議事録 (フィリピン)

訪問先：国立知的障害児者センター

National Center for Mentally Retarded (Elsie Gaches Village),
Department of Social Welfare Services (DSWD)

面会者：Dr. Bonisusa B. Pagaduan

Head, Officer in Charge

Ms. Angelina C. Vidar

Ex-Participant, 1980

日時：10月6日(水) 14時～

議事項目：同機関の概要

同機関の抱える問題点・課題等

研修ニーズ

帰国後の知識・技術の活用度

研修成果活用に対する阻害要因としてのDSWDにおける人事異動

議事内容：

・ NCMRの概要

フィリピンで唯一の、知的障害児者の入居施設および福祉施設。DSWDの管轄。

Social Service, Psychological Service, Medical Service, OT, PTを行っている。

1) スタッフ：ソーシャルワーカー、歯科医、医師、OT、PT、看護婦、小児科からなる。

2) 日本との交流：International Lions Club, NAGANOからMedical Missionが定期的に来る。

3) 活動：Staff Developmentとして、全国からCare Givers (OT, PT, Psychologist, Mothers) に技術を移転している。(訪問時は、自閉症についての訓練を行っていた)

4) 土地：1930年に設立し、土地提供者の遺志により、同分野の施設以外には利用できないため、買収されずにすんでいる。

入居施設は、精神年齢ごとに分け、“Lower Trainable”と“Upper Trainable”に分けている。

入所については、唯一の国立機関なので、各都市からReferralが来るが、同人に家族があるかどうかをまず調べ、孤児を優先的に引き受けている。国として一つしかないが、各地方に3つの支部は必要だと考える。

・ NCMRの抱える課題／問題点

建物施設のためのスポンサーを見つけることはできるが、活動維持のためのスタッフに対する基金がない。実際、建物ができていても、スタッフがいなかったために開設できないこともある。

また、入所待機者のLong Listがあるが、それに応えるだけのキャパシティがない。

・ NGOとの連携について

NGOは、母子保健センター設立等には積極的だが、知的障害者のための施設造りに対しては無関心といえる。

知的障害者を扱うNGOとして、"Chosen Children"があるが、知的障害者だけでなく、主に身体障害者が多い。

・日本との違い

日本に比べ圧倒的に貧しいため、政府が知的障害者を雇用する企業に対するSubsidyを払うことができなく、また国全体として失業率が高いため、知的障害者の就業は極めて困難である。

また、政府自体が貧しいため、知的障害者を抱える家族を支えられない。

・ Ms. Angelina C. Vidar 帰国後の活動

帰国後、元の所属先 (Elsie Gaches) に戻り、日本で得た知識・技術を基に知的障害者のための職業訓練として、Paper Making、Chalk Making、Candy Making 等のプログラムを導入した。

・ 研修ニーズ

同分野における研修ニーズは膨大である。特に、直接的に知的障害児者と働いているスタッフにとっては、最重要である。

・ 研修希望項目

知的障害児者の虐待問題 (両親等からレイプされる知的障害児者は多い)

子供への虐待問題

自閉症 (フィリピンでは最近やっと認められてきた分野であるから)

Behavior Modification

知的障害者と性/適切な妊娠予防

・ GI (記載事項/配布方法等) への要望

「1名は政策決定レベル、1名は知的障害者への直接的なサービスを行っている機関の職員とする。」という記載をして欲しい。

NEDAのみを通じると、各省にいつてしまい、省庁のなかだけで情報を占有してしまう。実施機関に配布されるようにして欲しい。

議事録（フィリピン）

訪問先：Special Education Center (SPED) , Sta. Ana Elementary School

面会者：Mr. Frank B. Marcelo (Principal IV)

日時：10月7日（水）9時～

議事項目：知的障害児に対する特殊教育の取り組み状況視察
研修に対するニーズ調査

・機関の概要

Sta. Ana Elementary School内で特殊教育を行っているが、(1) Mentally Challengedおよび(2) Differently Gifted (Accelerated Class) に分かれている。

マニラでSPEDを行っている4つの学校のうちの一つであり、マニラ中から生徒が集まる。(1)については、知的障害だけではなく、視覚障害、聴覚障害も扱っている。幼稚園も持つ。

・生徒数

全体で5477生徒数であり、内5200名が普通学級の生徒であり、277名がSPEDの生徒である。同校の抱える教師数は、全体で98人で、内特殊教育教師は27人である（男性教師は1名のみ）。

・知的障害児のための活動

知的障害児のためのSheltered Workshopを行っている。機械等は（財）盛岡市民福祉バンクからの奇贈が多く、また同財団は同校から特殊教育教師を日本に呼び、訓練を行う等の交流をおこなっている。

また、居場所のない知的障害のために、学齢を過ぎても、受け入れている。これは、学校の教程を終えても、就業できず、結局学校に戻って来ざるを得ないためである。

・同校の抱える問題／課題

同校の教程を終えても職が無く、結局学校に戻ってくる知的障害者が多いため、彼等のための受け皿、職業訓練の機能を果たす必要がある。そのためには、コンピュータや、ミシン、ペーカリーが必要であるが、それを購入する資金はない。政府からももらえない。これらをいかに充実していくかが今後の課題である。

議事録 (フィリピン)

訪問先：P. Burgos Elementary School

面会者：Ms. Margie E. Cruzada (Livelihood Teacher)
Ms. Trinidad Palomo (MC Teacher Kinder Class)
Ms. Julieta S. Guevara (Assistant to the Principal)

日時：10月7日(水) 14時～

議事項目：知的障害児に対する特殊教育の取り組み状況視察

研修ニーズ聞き取り調査

帰国研修員の活動状況

研修成果の活用

・同校の概要

全校生徒数は4500名であり、内300名が何かしらの障害を持つ。特殊教育教室は20。

・研修成果の活用

(1) Ms. Erlinda D. Elamparo (83年度) は、帰国後すぐに海外へ移った模様。

Ms. Margie E. Cruzadaが83年に同校へ来たときにはすでに同校にいなかったとのことである。

(2) Ms. Erlinda A. Layco (87年度) は、帰国後数年間は同校で働いていたが、定年退職し、後に海外へ移ったとのこと。

(3) Ms. Maria Clatra V. Labarda (90年度) は、帰国後同校に戻り、数年間のうちに、知的障害者によるベーカリーショップ開設を計画した。計画した後、機械導入に関しては、国内外のスポンサーを求め、AMEXから機材の寄贈を得ることとなったが、機械が来る前に、同校特殊教育教師であるMs. Margie Cruzadaに実行を委ね、フィリピンを離れた。

・知的障害児に対する取り組み

定期的に普通学級の生徒と交流するプログラムを組んでおり、特殊学級の課程を修了すると、普通学級にメインストリームしている。

Livelihood Programとして、ベーカリー、縫製、リサイクル(廃品を使っておもちゃや小物を作る)、木工作り等を行っている。また、特殊美術(Special Arts)、演劇、ダンス等の訓練も行っている。

特にベーカリーでは、一日2100個作り、市内の2つの学校に納品している。ここでは、生徒(主に高学年)の他に、卒業後就業できずに戻ってきている成人の知

的障害者も働いており、毎週少しだが給料も与えられている。

さらに校内には、知的障害者の授産施設として、Toy Craft Centerを設けており、他の学校に（普通学級）納品するための教育用玩具を作っている。そのスタッフは、主に知的障害児の親などである。

・同校の抱える課題／問題点

機材の不足：訓練によって、十分な技術を持つ生徒がいても、機材が足りないために（たとえばミシンが1台しかない、等）、さらなる訓練が行えない。

また、新しいプログラムをつくりたいが、機材を購入する資金がない。

卒業後の進路：卒業後、就業できずに学校に戻ってくる成人の知的障害者が多い。

・新しい動き

現在でも同校の特殊教育教師がSupervisorを通じて企業と連絡を取り合い、Job Placementを行っている（最近もペプシコーラに1名就職させた）が、なかなか雇ってもらえない。最近、Department of Labor and Employment (DOLE)が同校にどの知的障害児がどのような職業に適しているか、Job Scriptionを求めるようになり、やっとDOLEの方でも知的障害者の雇用に対して取り組みを始めたようである。

・研修へのニーズ

研修へのニーズは非常に高く、特に知的障害者に対する特殊技能を教えることのできるスタッフの育成が急務である。

・今後の希望

マニラ市内に、知的障害児のための職業訓練学校を建設したい。（特殊教育を受けたあとの受け皿がないため、就業機会を増やすために必要である）

議事録（フィリピン）

訪問先：教育・文化・教育省（National Capital Region）

Department of Education, Culture & Sports - National Capital Region (NCR)

面会者：Dr. Pablo M. Antopina (Director IV, CESO III)

Dr. Dinah F. Mindo (Assistant Regional Director)

Mr. Perlita M. Jamoralin (Chief, Special Education Unit)

Ms. Aida S. Damian (Education Supervisor II in charge of Mental Retardation)

日時：10月8日（木）9時～

議事項目：知的障害児に対する特殊教育の取り組み状況

研修に対するニーズ

・ Special Education Unit, DECS-NCRの概要

- 1) 知的障害者のためのプログラム作成
- 2) 幼稚園、初等部、特殊訓練のクラス編成
- 3) 各学校（13学区担当）の特殊教育教師の養成、訓練
- 4) NCMR (Elsie Gaches Village)内の特殊教育についての所管（敷地・施設等はDSWDの所管であるが、同施設内の教育はDECS-NCRが所管している）
- 5) 特殊教育カリキュラム編成

・ DECS-NCR所管の特殊教育の概要

知的障害者のための職業訓練：P. Burgos およびSta. Ana Elementary School内にある

知的障害者のための職業訓練を持つ私立学校：Cupertino Center for Special Children

St. Anne Special School

St. John Maria Vianney (Sp. Edu.

Learning & Resource Center)

Las Pinas Montessori School

The Learning Center

*私立学校自体はマニラに30校あり、その大半がケソン市にある。

・ 課題／問題点

自閉症児の教育については、最近ニーズが認められたばかりであり、自閉症児の教育方法を熟知する教師の育成が課題

・ 本コース研修ニーズについて

13学区の特殊教育教師の訓練、カリキュラム作成、就業促進の責任を持つSpecial

Education Supervisorに対する研修のニーズが大きい。研修で得た知識・技術は、13学区の教員全員に移転することができる。

各学校の特殊教育教師自身の研修も重要だが、欠点は、せっかく研修を受けても海外に流出してしまうことが多いことである。DECSのSupervisorであれば、同分野以外への異動もなく、定着率は非常に高い。

議事録（マレーシア）

訪問先：国家統一・社会開発省社会福祉局

Department of Social Welfare, Ministry of National Unity and Community Development

面会者：Ms. Shamisiah Bt Abdul Rahman

Deputy Director General (Operational),

Department of Social Welfare

Mr. Peter R. Jeshuruu

Deputy Director, Research and

Information Systems Division

日時：10月11日（月）10時半～

議事項目：マレーシアにおける障害者福祉概況

・マレーシアにおける障害者福祉

1984年から、CBRが始まった。ADL（日常生活に必要な技術）、職業訓練が主であるが、現在は特に地域レベルでのリハビリテーションに重きをおきたいと考えている。

現在は、国家レベルでは知的障害者のための入居施設は5つしかないが、CBRセンターは全国で230あり、2000年度からは毎年20センター開くことを予定している。社会福祉局としては、土地代、教師（マレーシアでは養護学校の教師は教育省ではなく社会福祉局の管轄）の給料は負担する。

各省庁のデマケーションとしては、特殊教育は教育省、医療サービスは保健省がおこなっている。

・社会福祉局の人事異動

社会福祉局には、特に障害者のための部局がなく、専門的に障害者福祉（知的障害も含む）に携わる職員はいない。そのため、職員は、障害者福祉を行うと同時に、その他の福祉分野も担うことになる。

・CBRへの重点

マレーシアでは、特殊教育は教育省、医療サービスは保健省であるが、それ以外についてはすべて社会福祉局が担っている。だからこそ地域の協力、リソースを生かすことは重要で、CBRに重点を置きたい。

特に、両親による家庭での訓練が必要である。そのため、CBRセンターで両親に知的障害者の訓練方法を教え、センターに来ることができない家庭には、ホームビジットを行っている。

- ・ NGOとの連携

知的障害福祉に関するNGOは多数あり、いくつかには経済的援助（Grant）を与えている。また、NGOは通常都市部（urban area）のみにあるため、社会福祉局としては、地方（rural area）に重点を置いている。

- ・ 1ヵ国2名の受け入れについて

非常に有効だと思う。その際は、1名を入所施設（現在5ヵ所、1ヵ所計画中）のスタッフから、1名をDistrict Officerとするのがよい。（各Regional Training Programsの訓練を行える。）

- ・ 今後の課題

今まではADLに訓練の重点を置いていたが、今後は職業訓練に力を入れたい。現在成人の知的障害者のために職業訓練を始めたところである。

また、真に熱心に知的障害者へのケアを行えるスタッフを確保するのが難しい。

（この問題は日本でも抱えている問題であることを団員より伝えた。）

議事録 (マレーシア)

訪問先：帰国研修員との面談（於：社会福祉局）

面会者：Ms. Kamaliah Hj. Ismail (96) Social welfare Officer, District of Marang,
Department of Social Welfare State of Terengganu
Mr. Johari Saad (91) Superintendent, Rumah Seri Kerangan (Old Folks
Homes), Social Welfare Department

日時：10月11日（月）11時～

議事項目：帰国後の活動

研修ニーズ

今後の要望

・帰国後の活動

Mr. Johari Saad

帰国後、Ipohに、CBRセンターを開設した。開設の計画自体は本コース参加前からあったが、開設実現に際しては本コースで得た知識／技術を活用できた。

センター開設にあたっては、社会福祉局からの補助金・助成金および寄付／寄贈(主に日本企業から機材などについて)、またボランティアを得た。また、外務省の草の根無償 (GPP) からセンター利用者のための車 (VAN) を得た。

Ms. Kamaliah Hj. Ismail

帰国後の職務として、施設外部門、年金、障害者年金の担当をした。CBRセンターも一つ開設した。ADLの訓練、読み書き、読書などをおこなっており、センターに来れない人にはホームビジットを行っている。Terengganu州にJOCVが一人入っており、CBRも行っている。

現在の職務としては、CBRの他に、PWDの登録（適切な施設／訓練を判断するリファラルも行っている）、障害者年金（働いている障害者のみに支給される）の手配を行っている。その他には社会予防サービスとして非行防止や、年金支給、災害時の特別金支給を行っている。（社会福祉局職員として、障害者福祉だけではなく、他の部門も担当しなくてはならないため）

・課題／問題点

Mr. Johari Saad

家族の参加が課題。両親がセンターまで来る機会が少ない。

また、知的障害者の就業も今後の課題である。現在もある程度の工場が知的障害障害者を受け入れているが、まだまだ少ない。

・本コースの評価

Mr. Johari Saad

本コースは、異なる職種が集まったコースであり、自分は社会福祉担当官であったが、他国の研修員は特殊教育教師や施設に働くスタッフであり、他職種との意見交換も出来てよかった。特にPractical Training（個別研修のこと）が自分の職種に適した機関等を訪問でき、自分は帰国後にCBRセンターを設立しようと考えていたので、関係機関（デイケアセンター等）を訪問し、参考にした。

・1カ国2名呼ぶ場合

Mr. Johari Saad

1名を(連邦社会福祉局の) Federal Officer、もう1名をState Officer（各州の担当官）にしたらいいと思う。州の担当官がその州の全ての活動に責任があるため、CBRセンターを運営するのにState Post（中央ではなく、各州に配置された）Officerとの協力が必要だから。

Ms. Kamaliah Hj. Ismail

1名を社会福祉局から、もう1名は特殊教育の教師を呼ぶのがいいと思う。

・今後の要望

Ms. Kamaliah Hj. Ismail

言語療法士、音楽療法士、手工業の専門家などの人材が非常に不足しており、これらの育成が急務である。

また、帰国研修員のフォローアップ研修として、知的障害福祉分野の最新の情報・技術を訓練して欲しい。

Mr. Johari Saad

就職あっせん、職業訓練が重要である。

社会福祉局研修担当官

現在、知的障害福祉分野では、直接的なサービス提供者に対しての各種訓練、CBRワーカーに対してのADLの訓練等を行っているが、非常に基本的なものに限られており、もっと専門的な技能が必要である。特に特殊教育教師に対して知的障害児者のリハビリテーションを訓練する必要がある。

PT、OT等の専門家の数は絶対的に不足しており、またこれらの育成はマレーシアでは保健省が担当なので社会福祉局としては如何ともしがたいが、どのセンターにおいても不足している。STも欲しいが、まったくいないに等しい。

1999年現在で国内には196のCBRセンターがあり、400～500名のCBRワーカー（社会福祉局から給料等は支給されている）で4000人の障害児をみている。2000年には216のCBRセンターの設立を目標としているが、人材不足は深刻な問題であり、

訓練を待つ待機者のロングリストが存在する。

・その他（社会福祉局より）

日本政府（草の根無償）より、知的障害児の音楽療法のためのパーカッションセットが各州に寄付された。今後、音楽療法推進のために日本から専門家が来る予定である。また、98年度には音楽療法のマレーシア国別特設として、3名が日本で研修を受けた。（99年度も要望を上げたが、マレーシア側の研修窓口機関に取り下げられた。）日本政府の協力に感謝するとともに、今後とも同分野への協力の継続を依頼したい。

議事録（マレーシア）

訪問先：総理府人事院

Public Service Department

面会者：Mr. Khairuddin Bin Mat Yunus (Principal Assistant Director, Look East Policy)

Ms. Junaidah Kamaruddin (Assistant Director, Look East Policy)

日時：10月11日（月）15時半～

議事項目：GIの配布先

研修員選考方法

・GIの配布方法

1) GIが届くと、JICA事務所から研修分野に関連する省庁・局等を指定してもらう

2) 関連省庁・局にGIの資格要件に合った人物を推薦してもらう

（通常、1位と2位の優先順位がつく）

3) 要請書を取りまとめてJICA事務所へ送付する

*つまり、候補者の推薦については各省・局の長にまかせ、その後の選考についてはJICAに任せており、人事院はあまり関与していない。

本コースに関しては、JICA事務所が4つの省・局に配布しており、そこから一人ずつ要請書の提出がある。全員がGIの資格要件等を満たしていれば、全員に対して正式に推薦する。

・帰国後の評価について

帰国研修員は、所属省庁・局にレポートを提出しており、重大な情報があると省・局が判断した場合には、人事院に提出される。人事院は、帰国研修員個人からの要望や指摘には対応できないが、省・局から提出されればJICAにも伝える。

・一カ国二名受け入れについて

一カ国一名よりも、高い研修効果が期待できる。また、GIの配布先として、省庁・局、機関を特定するのであれば、JICA事務所にそう指示してくれれば、人事院としてはJICA事務所の指示通りに配布する。

・知的障害福祉分野の研修ニーズ

障害者福祉分野のニーズに関して多くのレポートが出ているが、特に教育省から特殊教育に対する申請が出てきている。知的障害福祉分野のニーズは今後ますます大きくなると思われる。

議事録 (マレーシア)

訪問先：帰国研修員所属先訪問・面談（社会福祉局職員研修所）

面会者：Mr. Rosman Khan Zainal Abidin Khan* (*'84 ex-participant)
Mr. Mohd Zin Mat Salleh* (*'85 ex-participant)
Ms. Rose Jacob* (*'92 ex-participant)

日時：10月12日（火）10時～

議事項目：・社会福祉局職員研修所の視察

・クエスチヨネアを元に帰国後の研修成果活用、阻害要因、或は今後のニーズ等について個別に聞き取り調査

・本コースの評価・帰国後の活動について

Mr. Mohd Zin ('85)

自分が参加した年は、8カ国の研修員がいたが、日本のことに加えて、他の7カ国における同分野の事情や、取り組みを知ることができ、非常に有意義な研修だった。日本では多くのことを学んだが、一番重要なことは、知的障害者に直接接する人材（養護学校の教師や、訓練士）の取り組みが非常に熱心であることだった。マレーシアとは非常に異なる点だった。

Ms. Rose ('92)

病気のため、3ヶ月で早期帰国（当時研修期間は6ヶ月だった）してしまったが、最初の3ヶ月で多くのことを学んだ。その間では、各種施設を訪問し実際に業務を経験した“practical visits”が帰国後、非常に為になった。その頃、ジョホール・バルの施設にグループホームを設立しようとしていたが、最初はスタッフを説得するのが難しかった。（不可能だと言われてしまっていた）しかし、帰国後、日本で収集した資料や自分で撮った写真等を見せて、日本の施設・やり方をスタッフに見せることによって、スタッフもそれが可能なのだと納得してくれ、実現することができた。マレーシアでは全く考えられないことが日本では行われているということ、所属先のスタッフに伝えることができ、マレーシアの知的障害福祉の推進力となった。

Mr. Rosman ('84)

来日する前は、身体障害者のための授産施設の次長だった。日本では、授産施設で研修を受けて、比較的症状の軽い知的障害者が授産施設で働き、お金を稼げるということに感銘を受けた。

その後、92年には内務省（Ministry of Home Affairs）に異動になり、94年にはジョホール・バルに知的障害者のための授産施設を設立した。

帰国後は、日本での知識・技術を知的障害児に適用するよう、可能な限り試みた。

その際の問題点としては、社会福祉局職員としては、人事異動で色々な部署に付かざるを得ず、知的障害福祉と全く違う業務を課せられることである。その場合は、異動までに何かを残すようにし、後任に実行してもらって対応してきた。

・本コース改善・要望について

カリキュラム

行政官のみを対象とせず、知的障害福祉に係る全ての局面をカバーしており、カリキュラム内容は非常にいい。

また、講義（理論等）は、自国でも勉強できるので、日本の知的障害福祉実施の現場に赴くことが重要である。また、その際は実際にスタッフとして働くことで経験を得ることが重要。特に帰国後に、自国に適用することに重点を置くのであれば、実際に働いて経験する“Practical Training”が必須である。

研修員の継続性

一つの省・局・機関から継続して受け入れることは有益である。日本での知識・経験が蓄積される。例えば、社会福祉局から続けて受け入れたため、Mr. Rosmanがジョホール・バルで授産施設を開いた後に、Ms. Roseがジョホールバルでグループホームをつくるなど、継続性がある、非常に良かった。

Ms. Rose

自分が帰国したときに、所属先の上司に、自分より2年前に本コースに参加したMr. Hj.Hamzaがいたので、自分のやろうとしたことに皆が反対したなか、同じ見聞を持つ彼が理解を示してくれたので、非常にやりやすかった。

帰国研修員のフォローアップ（情報交換）

日本で一緒に学んだ他国の研修員が、現在何をやっているのか知りたい。日本で一緒に学ぶことにより、互いに帰国後、自国の知的障害福祉改革・推進することを誓いあったので、彼等が今何をやっているのか知りたい。また、途上国として似たような人的・経済的制約を持つ中で、日本で同じことを学んだ他国の研修員がどのように日本の知識・技能を自国に適用したのか知ることは、非常に参考になると思う。
*注：（社）日本知的障害福祉連盟では、既に本コースで実践したことがあるが、帰国研修員の語学力の問題もあり、なかなかレポートを提出してくれなかったとのことである。もう一度行うのであれば、JICAと（社）日本知的障害福祉連盟が協力して実施する必要があると思われる。

教材・資料等について

帰国後、日本で収集した教材・各種資料は大勢に使われた。もう一度日本に来れば一番いいが、そうでなくても、最新の活動・傾向等についてパンフレットなどを送ってもらえれば非常にありがたい。言葉だけで説明してもなかなかスタッフの（できるはずがない、という）固定観念を変えるのは難しいが、（例えばハーフウェイ

ホーム、ベーカーリー等の) 写真や記事などを見せれば、それを交えることができる。「ここまで日本では進んでいるのだから、マレーシアでもできるはず」というように説得できる。

*注：本件に関しても（社）日本知的障害福祉連盟では、既に本コースで実践したことがあるとのことである。帰国研修員の継続的なフォローアップ制度の一つとして導入することを、JICAとしても考慮する必要があると思われる。

・同分野の抱える問題点について（人材不足）

マレーシアの施設には、ケアスタッフとよばれるインフォーマルな教育とケアを与える人材しかいない。また、施設のスタッフ数は非常に限られており彼等は多くの仕事を抱えている。現状では、教師（訓練士）は、介助と訓練・教育の二役をこなさなくてはならず、ボランティアを探すのも難しい状態であり、1対1で知的障害者に接することは不可能であり、10～15人の生徒に対して1人の教師である。また、各種療法士（育成に関しては保健省の管轄）の数は絶対的に不足している。

Mr. Mohd Zin

日本では、知的障害児がPT, OT等の専門家を必要としているのを理解した。しかし、帰国してから、マレーシアでそれらの人的資源を探そうとしたが、絶対的に不足しているということに気づいた。自分の所属先には、JOCVがいたので幸運であった。JOCVの役割は大きい。

議事録（マレーシア）

訪問先：Taman Sinar Harapan, Kuala Kubu Bahru

面会者：Ms. Hja Fatema (Director)

日時：10月12日（水）11時～

議事項目：・政府機関としての知的障害者施設の取り組み状況視察

（面会者が英語をあまり解さず、通訳もいなかったため、視察が中心となった）

サバ州、サラワク州を含め、国内で唯一の国立の知的障害児者入居施設である。施設内には、ADL訓練、木工、縫製、美術創作等の訓練・作業場があり、ここでつくられた作品はチャリティーバザール等で商品として売り出している。

クチン市内のホテルが同施設でつくられた作品を月に一度、ホテル内でバザールを開催してくれるとのことで、そこでの売り上げは、その作品の作成者（入居者）に支払われる。

同じ敷地内にはハーフウェイハウス（日本の通勤寮にあたる）も併設しており、そこでは知的障害者が自立生活を送りながら、作業場に通勤している。スタッフも介助者もないため、全て自分たちで対処している。

議事録 (マレーシア)

訪問先：教育省特殊教育局

面会者：Mr. Haji Ahmad Bin Mohamad Said (Deputy Director General)
Ms. Hajiah Habibah Abd. Aziz (Director, Training and Support Services Division)
Ms. Kamaliah Muhammad* (*'96 ex-participant)

日時：10月12日(火) 14時半～

議事項目：・知的障害者に対する教育分野の施策、取組状況及び研修に対するニーズについて聞き取り調査

・特殊教育分野における施策、取組状況について

現在、マレーシアにおいては自閉症児の教育について議論を呼んでいる。自閉症児の両親は、自閉症児は他の知的障害児と一緒にするべきではなく（現状ではダウン症候群児と一緒に）、専門のクラスを持つべきだと主張している。反面、多くの障害児の両親は、障害児を家の中だけに閉じこめてしまう傾向がある。

聴覚障害児・視覚障害児に関しては、職業訓練校、中学校も多い。しかし、学習障害を持つ子供に対しても、自閉症児に対しても、特別な学校はなく、普通学校に混在している。知的障害児に対しては何かしなくてはならないと考えているところであるが、専門知識が不足している。

また、特に、4歳～6歳児対象の「早期指導プログラム」(Early Intervention Program)は知的障害児、自閉症児に対してはスタートしていない。

・知的障害児の教育について

マレーシアでは、教師が障害者を"Educable"と"Trainable"に区別し、"Educable"な者については教育省の責任、"Trainable"な者については社会福祉局の責任としている。

(注：マレーシアでは教育の無償は保障されているが、教育を受ける権利は保障されていない。従って、障害者の教育は教育省の義務とはされていない。)

知的障害児については、比較的症状の軽い者については、特殊教室を持つ公立学校で教育している。

・NGOとの連携について

教育分野におけるNGOとの関係は非常に密である。学校での知的障害児の訓練法方等について、NGOと連携している。

議事録 (マレーシア)

訪問先：ヤアクブ・ラティフ中学校

面会者：Mr. David Khoo Khiam Soo (Assistant Director, Planning and Research Division,
Special Education Department, MOE)

他、特殊教育教師数名

日時：10月12日(火) 15時半～

議事項目：

・教育に関する各省庁等の役割分担について

教育省：視覚障害者、聴覚障害者、mild/moderate (ADLが自分で出来る者等)の知的障害児の教育

社会福祉局：重度障害者

保健省：診断

NGO：知的障害児の教育 (現状では、各省庁では対応しきれていない知的障害児の教育はNGOが担っており、その重要性は教育省も認めており、協力・連携している)

・同校の取り組み概要

14歳～19歳を対象とし、普通学校の同じ施設内に、知的障害児のための教室があり、普通学級の生徒とはほとんど別々に学習している。ダウン症候群児と自閉症児と学習障害児の混合クラス(男女別)で7～8人のクラスが6つあり、クラスは障害の程度によって分けられる。12時半～17時が通常の授業時間であり、科目は英語、数学、プレ職業訓練(料理、庭整備、手工芸等)である。

現在、特殊学級から2名の生徒が普通学級に通っているが、何か問題があれば特殊教育教師に報告されるようになっている。

・問題点

マレーシアでは、適切な技能を持った特殊教育教師が不足している。特殊教育教師養成のための大学はなく、教育省内にTeacher Training Divisionがあり、特殊教育はそのコースの一つ(SPED College)。大学では、特殊教育に学士を与えるのは国内に1校のみである。また、Educational Psychologist、OT、PT、STといった専門家も欠如している。(教育省で働くSTは2人のみである)

・研修ニーズ

マレーシアではNGOが知的障害児の教育に対し大きな役割を担っているが、小さなNGOには人材の訓練を行う機会がない。大きなNGOに関しては、資金や訓練機会も潤沢であり、それよりも小さなNGOに研修を行って欲しい。

議事録 (マレーシア)

訪問先：サラワク州社会福祉局

面会者：Mr. Annuar Hj. Mohd Nor (Director)

Mr. Gabriel Teo Ah Siah* (Social Welfare Officer, *'99 ex-participant)

日時：10月13日(水) 14時～

議事項目：

・サラワク州における取り組みについて

サラワク州の土地は広大で、人口は少ない。人々はサービスを受けるために都市に出てくることは困難であるので、CBRセンターを出来るだけ多く設立し、地域に根ざしたケアを行っていく方針である。知的障害者のスポーツに関心が高い。

・問題点について

施設の不足

上述のように、障害者へのサービスを充実させるために出来る限り多くのCBRセンターを設立したいが、施設が不足しており、またそのための資金も潤沢ではない。現在、サラワク州内にはCBRセンターは6つあるが、111名がサービスを受けるために待機している状況である。

人材の不足

CBRセンターのスタッフ等は社会福祉局の職員ではない(契約社員のようなもの)ため、技能をもった人材が不足している。

コース情報の不足

こういったJICAのコースは非常に有益だが、連邦の本省にGIが配布されても、サラワク州にはおいてこない。サラワク州社会福祉局でJICAコースに参加したのは98年度の「高齢者福祉」コースで、今回99年度が2人目である。

→今後はGIがサバ州、サラワク州にも配布されるよう、JICA事務所にリマインドすることにする。

・青年海外協力隊との連携について

上述の通り、同分野に係わる人材が不足しているため、青年海外協力隊の役割は非常に大きい。特に専門家(ST, OT, PT)が絶対的に不足しているため、それらの職種
の青年海外協力隊の派遣への要望は高い。またその際は、一つの施設・機関に派遣されるのではなく、社会福祉局に配属された方が、一番ニーズの高い施設に派遣することができるので、有益である。

議事録（マレーシア）

訪問先：サラワク州社会福祉協議会（NGO）

面会者：Mr. Donald Teo Boon Heng （Executive Secretary）

日時：10月13日（水）15時～

議事項目：

・組織の概要

高齢者、女性、障害者等、社会福祉に関する20以上のメンバー団体からなる組織であり、そのうち10メンバーは障害者分野の団体である。中には、医学的には治療されても、社会的に認められにくい人々の団体や、障害者自身のグループがある。構成団体としては、社会福祉局があまりカバーしきれていない人々のためのグループほど多い。（例えば、高齢者は社会福祉局によってよくカバーされているため、当NOの構成団体の中では少数派である）

・知的障害児者のための取り組み

社会福祉協議会の1階に、Association for Welfare of ID childrenが学校を開設している。また、知的障害児への教育は1970年代から始まったが、今では成人している元生徒の受け皿がない。そこで、CBRセンターが知的障害者の為に設立され（1992年～94年頃）、サラワク州において、CBRプログラムは知的障害者のためのみであり、Day Training, Home Visit, Follow-up等のプログラムを行っている。

・青年海外協力隊との連携

92年頃のCBRセンター設立当初から、青年海外協力隊が協力しており、知的障害者のために必要な専門家が不足しているサラワクにとって、常に役立ってきた。かつては、各先進国からボランティアが入っていたが、現在では日本のJOCVのみが活躍している。今後も協力を期待したい。

議事録 (マレイシア)

訪問先：当該分野青年海外協力隊面談（於：CBRセンター）

面会者：大竹 雅子 青年海外協力隊員（作業療法士）

日時：10月13日（水）15時～

議事項目：

・青年海外協力隊としての活動概要

同センターに配属された隊員は、大竹氏で3代目であり、平成12年度に関しても申請中である。C/Pは福祉事務所に所属するCBRワーカー（ローカルスタッフ）である。（プログラム下記参照）

・プログラム

月、火（終日）：Training for Work（地域仕事につかせるための準備）

水～金（午前）：Daily Living Skill（ADL、対人、時間を守ること、挨拶等）

水、金（午後）：フォローアップ、ホームビジット

月、水、金（午後）：家族に対するカウンセリング

その他：Social Club（ピクニック、地域との交流等）

・問題点

地域への受け入れられ度がまだあまり高くないため、CBRワーカーが働く時に困難に直面することがある。同センタープログラムは、クチン市内のみのカバーであり、過疎地まではなかなかカバーできない。現状では車で30分～1時間で送迎出来る範囲のみのカバーである。サービスの不均等（市内に集中しすぎている）が生じており、いわゆるCBRの理念である、スタッフが地域に入って行って啓蒙活動を行う、という活動まではできていない。

同分野の取り組みに於いては、今後は、村落開発の専門家が必要なのではないかと考えられる。また、青年海外協力隊単独ではなく、チーム（OT、PT、地域開発専門家、政府、NGO）としてアプローチすべき、

サラワク州においてもGOである社会福祉局と、NGOである社会福祉協議会の交流はほとんどなく、縦割り行政である。

・今後の予定

現在、OT1名、PT1名をサラワク州の奨学金を使ってクチンの学校で養成しているが、これらの人材がそろえば、自分がいなくても全ての療法士をローカルスタッフでまかなえる。これらの人材が同センターに揃って、落ち着いたたら、協力隊の派遣は終了（発展的終了）にしようかと考えている。

議事録 (マレーシア)

訪問先：セラングール州社会福祉局 (帰国研修員所属先)

当該分野青年海外協力隊面談 (セラングール州社会福祉局)

面会者：Mr. Hj. Hamzah Hj. Ismail * (Director, *'92 ex-participant)

原田 真帆 青年海外協力隊員 (作業療法士)

日時：10月15日 (金) 9時～

議事項目：

・コースの評価と帰国後の活動

来日前は、Superintendentとして、ジョホールのTaman Sinar Harapanに所属していた。本邦研修では、主に授産施設、Half-way Home、グループホームについて学んだ。実際に帰国後に適用するための、実際的な研修だった。また、日本では、衛生面で学んだことが多かった。自分が担当する施設は全て、常に清潔であるよう衛生面に気を配っている。

帰国後は、州のプロジェクトとして、一年以内に2つ実施した。

1) Half-way Houseの設立

10人の知的障害児が1人の介助者とともに生活し、授産施設で働けるような施設を開所した。現在もこれは継続中のプロジェクトである。

2) グループホーム

工場の近くに4つの部屋を持つテラスハウスを借りて、5名の知的障害者を住まわせた。家賃は政府が負担、光熱費は生徒が、食費は50/50で負担した。

現在も継続中。自分がいた頃は、生徒は500～700RDを稼いでいた。

どちらにしても、日本で、「施設で訓練して地域に帰そう」という理念を学んだ結果であり、コミュニティの隣人にも、彼等を助けるよう働きかけた。

人事異動

人事異動のため、帰国後も色々な職に就いたが、自分が手がけたプロジェクトは後任に託した。現在はセラングール州の社会福祉局長だが、日本でCBRの理念を学んだため、焦点はCBRにおいている。それぞれの28のセンターに1名のアシスタントオフィサーを任命し、レポートを提出させ、月に一度は、自分の所管する地域のCBRセンターを実際に見回っている。

帰国研修員の役割

日本で学んだことの全部を同僚等にプレゼンテーションし、マレーシアの抱える問題点を抽出して、その中からプライオリティをつけるべき。(全てを適用することは、経済的に不可能だから) 帰国研修員は精力的でなくてはならない。

- ・親の会の活動について

現在は、CBR活動に親のinvolvementが必要であるが、まだ親の会が設立されるほど成熟していない。今後設立されれば、（今は各親が個別に要望等を言ってきているが）親の会全体として、CBRセンター改善案を出せるようになり、社会福祉局としても対応しやすくなる。

- ・教師について

障害者に適切に接する方法を知っている特殊技能を持った教師が欠如している。現在障害者に対応している教師は、大学を卒業した者は少ない。（資格を持っていない。）個人的には、学校は全ての子どもを受け入れるべきだと考える。CBRセンターにおける教師に対する研修ニーズは膨大である。

7. 参考文献

当事業団で行われている障害者関係の研修には以下のものがあり、それぞれの研修プログラムに参加した研修員が提出するカントリー・レポートが、各国の当該分野概況把握に役立つ。

集団型研修「知的障害福祉」

「リハビリテーション専門家」

「障害者リーダー」

「身障者スポーツ指導者」

「補装具製作技術」

「喉頭摘出者発声指導者養成」

「聾者のための指導者（アジア・大洋州諸国）」

「視覚障害者用支援技術（アジア・大洋州諸国）」

「障害者自立支援技術」

「医学リハビリテーション専門家研修」

JICA